

令和4年第3回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

令和4年9月5日(月)開議

午前10時

1 応招議員 9名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	近藤 晃一	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	森田 裕康
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	富井 文枝	住 民 生 活 部 長	吉田 一弘
事 業 部 長	吉村 良昭	教 育 次 長	辻井 弘至
総 合 政 策 課 長	富士 青美	危 機 管 理 室 課 長	吉田 裕一
税 務 課 長	勝井 顯	住 民 課 長	増田 篤人
子ども家庭推進室課長	藤岡 征章	健康福祉推進室課長	井上 育久
まちづくり推進課長	池田 佳永	都 市 整 備 課 長	廣瀬 好郁
教 育 推 進 課 長	吉田 彰宏	会 計 室 長	西田 淳二

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議 会 事 務 局 主 事	島田 ちひろ
-------------	-------	---------------	--------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

2番 増井 敬史 議員

- ① 大規模災害発生時の受援体制について
- ② 南海トラフ大震災発生に備えて万全の態勢づくりについて
- ③ 職員の電話応対を始めとする接遇訓練について

5番 福井 保夫 議員

- ① かしの木台農業公園の利用等について
- ② ヤングケアラーについて
- ③ 川西町の取り組みについて
- ④ 近隣市町との施設相互利用について
- ⑤ 2022年度全国学力テストについて

1番 松田 勝 議員

- ① 安堵町における更生保護女性会の会員数の確保並びに活動の充実に向けた取り組みについて
- ② 安堵町南北道路の早期開通と安全対策について

6番 森田 裕康 議員

- ① 通学路の改善

7番 浅野 勉 議員

- ① 第5次安堵町総合計画の具体的な施策の推進について

3番 近藤 晃一 議員

- ① 南海トラフ地震発生時の町の対応・考え方について
- ② 災害時における支援協定について

開 会
午前10時00分

議長（森田瞳） 改めまして、おはようございます。

（「おはようございます」という声あり）

議長（森田瞳） 只今の出席議員は9名で、定足数に達しています。

会議は成立いたします。本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程のとおりでございます。

副町長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田瞳） はい。副町長。

副町長（堀口善友） 自席から失礼します。本日、子ども家庭推進室の課長 藤岡でございますが、家族にコロナの感染疑いがあり、PCR検査のため病院の方に向かっておりますので欠席させていただきます。

なお、家族が陽性または本人が陽性であった場合、濃厚接触者ということになりますので、特別委員会並びに常任委員会、これも欠席になろうかと思われまますので、その節は御了承願いますようお願いいたします。

以上です。

議長（森田瞳） はい。了解いたしました。

会議を進めます。

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

増井敬史議員、福井保夫議員、松田勝議員、森田裕康議員、浅野勉議員、近藤晃一議員、以上6名です。

質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

それでは、2番 増井議員の一般質問を許します。

議長（森田 瞳） それでは、2番 増井議員の一般質問を許します。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

2番（増井敬史） おはようございます。議席番号2番 増井敬史でございます。議長には一般質問をお許しいただきましてありがとうございます。今回は主に3項目につきまして質問させていただきます。

1番目、「大規模災害発生時の受援体制について」、大規模災害発生時には、自治体の庁舎や職員にも被害が発生する事態が予想されます。熊本地震では、政府の支援物資が届いても、それを各避難所に届ける体制が、平常時に訓練や計画もしていなかったために、ノウハウが無く大変作業効率が悪く苦勞されたことを以前に受講したセミナーでお聞きしました。平常時には、そのようなセミナーを積極的に受講してノウハウの蓄積が大切であることを認識した次第です。

電力や水道、電話などのインフラも使用できなくなる環境で、支援物資の受け入れだけではなく、全国からのボランティアの方の受け入れや避難所の立ち上げ等の業務が重なります。業務を遂行するためには、平常時の備えが重要と考えています。公助の支援に対する受援体制についてお伺いします。

2番目、「南海トラフ大震災発生に備えて万全の態勢づくりについて」、なぜ防災・減災対策をして自然災害による人的・財産的被害を軽減させようとするかといえば、私達には守るものがあるからです。愛する妻や子や孫、家など人によって多少の違いがありますが、自分だけでなく、大規模地震等の発生に日頃から備えて家族等の命と財産を守らなければならないからです。

まず、防災の知識がある場合と無い場合の違いを比較すれば、助かる可能性は歴然と違うはずです。そして自治会においても近隣の住民の救助をする自主防災組織の有無により、被害の程度や人的損害の程度は格段に違うはずです。笠目自治会では、自主防災組織が設立され、今後の計画として町や県の出前講習会の講師の派遣を検討しています。避難誘導訓練、防災講習等により防災意識の向上や防災知識の啓発をする計画をする予定です。

そこで質問です。①今年の奈良県の防犯・防災リーダー養成講座の申込者は安堵町全体で何人おられますか。②各自治会で自主防災組織を設立するように依頼されていますが、現時点で防災リーダーの届け出は何人おられますか。③自主防災組織の自治会での設立は何件届けられていますか。④町全体での防災講演会は、企画されないのでしょうか。されているのであればいつ開催されますか。⑤当初の計画と現時点での実績の乖離があるとすれば、どのように対策をされるのか教えてください。PDCAサイクルを回して。⑥避難所に避難されてきた住民の方から、パンなどの支給が全くされなかったとお聞きしましたが、それは事実ですか。事実であれば改善するべきと考えますが、どのように考えておられるのでしょうか。⑦これまでカルチャーセンター等の災害時の指定避難所に避難されてきた住民の方はどれくらいおられましたか。⑧内水氾濫による浸水被害の発生がこれまで多かったと考えていますが、2階に避難する等の垂直避難を推奨されていたように記憶していますが、これまでどおり垂直避難をすれば良いと考えておられるのですか。避難所への避難行動要支援者を避難誘導するよう各自治会や自主防災組織に依頼する場合の基準はどのようになっているのか教えてください。

3点目、「職員の電話応対を始めとする接遇訓練について」、役場職員の電話応対について、私自身民間企業で新入社員教育を受けた際の対応と比較してもほぼ毎回違和感を感じています。

一例をあげると、電話に出る際にこちらが名前を名乗っているにも関わらず、部署名は言っても自分の名前を名乗らない職員がほとんどです。安堵町の新人教育や職員の教育研修等については私は存じませんが、電話応対をはじめとしてお客様に対する接遇教育を見直す必要があると考えています。

少なくとも住民に対して不愉快な対応をすることのないよう電話応対をはじめとする接遇の改善を求めます。そのためにも講師を招いての講習会を実施するなりされてはいかがでしょうか。

以上です。

議長（森田 瞳） 1番、「大規模災害発生時の受援体制について」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） おはようございます。富井でございます。それでは増井議員の「大規模災害

発生時の受援体制について」の御質問にお答えをいたします。

議員仰せのとおり、大規模災害発生時には、職員も被災する事態もあり参集がままならない状態で、様々な災害対応が押し寄せてまいります。そのような状況でも災害応急業務及び通常教務を執行していかなければなりません。

そのため、令和4年2月に「安堵町業務継続計画（BCP）【大規模災害編】」を策定し、非常時業務及び通常業務に優先度を付けて、執行体制や対応手順、そして継続的に必要な資源等を定めました。また、時期を同じくして【新型コロナウイルス感染症対応編】についても策定をいたしたところでございます。

加えて、ボランティアの受け入れについては、安堵町社会福祉協議会において、令和4年4月に「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を策定し、本町と連携しながら体制を展開してまいります。

さらには、外部の応援職員等を迅速・的確に受け入れて、情報共有や各種調整を行うための態勢と受援対象業務を定めた「安堵町受援計画【人的応援受け入れ編】」を策定（案）として取りまとめたところでもございます。

各種計画の整備を進めておりますが、実効性を確保することも重要でありますので、計画書を基に職員に対する研修や訓練を企画し、検証とそして改善を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 安堵町の場合ですね、社会福祉協議会がボランティアの窓口であるということでお伺いしているんですけども、町長部局とですね、縦割りの弊害があるということも、前回の町長の答弁でおっしゃっていたと思いますが、その辺でですね、ちょっと連携を密にさせていただきたいと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。応援につきましては、受け入れにつきましては

ボランティア以外にも、基本的な流れを申しますと、まず災害対策本部、これを全体で、受援の体制を整えます前には、各、受援対象の業務、それに対する担当として応援が必要な業務の内容と人数をまず確認をいたします。そして全体の受援担当、本部ですが、それが応援が必要な業務、内容と人数を取りまとめまして災害対策本部長の承認を基に、奈良県やそれから協定締結団体等に応援、職員等の派遣も行います。この中に社会福祉協議会も、応援の団体になりますのでボランティアの要請を行うことになります。

そして、流れを申しますと、町が県へ応援要請を行いましたら、災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定に基づきまして、これは県と全市町村が協定を結んでおりますので、県を通じて身近な所から職員、または同じように社会福祉協議会の、町以外の所からも応援が行えるような形になっております。

そして、県では賄い切れない大規模な災害につきましては、広域、近畿圏の危機発生時の相互応援関連基本協定に基づいて広域連合からの応援、派遣が行われます。社会福祉協議会についても同じような流れになっておりまして、縦割りというか、組織的にはそういう流れではございますが、連携を取りながら災害時の受援については行っていくというような形になります。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 大規模災害は、起こらないというか、起こらないように祈るばかりですが、平常時からですね、そういう体制をですね、構築していくというのは必要であるかと、最近のですね、ニュースなんかで水害とかたくさん出ますのでね、お願いしたいと思います。

それで、私も今回ですね、「安堵町地域防災計画」の該当の所を読ませていただきますと、「災害応急対策におけるボランティア活動の位置づけ」ということですね、記載がありまして、それがですね、平成27年に私が貰ったやつでは、ボランティアグループの現況ということで、日本赤十字奉仕団がですね、安堵町支部で会員数65人で、活動内容は、各種研修等に参加、となっている訳なんですけども、その後のボランティアグループですね、それで増えているのかとかですね、その辺、研修等そういうので該当するような研修をされているのかというようなことなんですけども、その後8年経っている訳ですが、その辺の状況は、いかがでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 人数等については、手元に今、人数の確認はできませんので、また御報告いたしますが、計画を立てた時点から引き続き日赤奉仕団等の皆様方は各種研修、それから奉仕の活動をされております。議員の皆様にも、平常時にもいろいろな活動の場面で活躍の程を見させていただいているかと思えます。それについては有事に、一番必要な時に、いざというような形になるように、いつも講習会、防災、災害の講習会各種、各地域を回る時には社会福祉協議会と日赤奉仕団の方と連携しながら訓練を進めているところでございます。

ですので、かなりの経験を積んでいただいている皆様が、いつも活躍をさせていただいていると認識をしております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 今は、ボランティアということなんですけども、役場の職員の方がですね、先程ちょっとおっしゃっていたように、非常時の体制というのがあるようなんですが、実際そのマニュアルとかですね、BCPとかいろいろ作成されたということなんですけども、実際の運用についてですね、訓練とかそういうのは、されてるんでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 正式にBCPの策定をいたしましてから、実際には訓練ができておりませんが、通常、警報等の水防の時には速やかに参集しまして各危険箇所の配備にあたっておるのも、これは町が始まって以来の、ずっとのことでございますので、それについて連携は取れている状況でございます。

ただ、大規模災害、長期に渡る災害時の対応について、この度BCPを作成したところでございます。ですので大規模な災害が起こった時に関しましては、これから計画に基づいて訓練もしてまいり、そして改善すべきは、その都度改善するという方向性でございます。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） そのBCPについてはですね、ホームページ等に出ているとか、公開されているということよろしいですか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

総務部長（富井文枝） BCPにつきましては、継続に町の業務が行えるような計画でございます。ですので、町のいろいろな行政の秘密事項、例えば情報管理のネットはどうなっているかとか、そういうふうなことも詳しく整備しておりますので、ちょっと公に、ホームページ等に公開はしておりません。内部的な計画として作成をしております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） それではですね、公開されていないということなんですけども、私とそのBCPのですね、資料を閲覧というか、資料をいただきたいということでしたら、その具合の悪い所は削除してですね、資料をいただけるということはできるんでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） どこまでの情報をお求めになるか、また窓口の方で御相談申し上げながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） そういうことで、また。

私がですね、防犯・防災リーダー養成講座でですね、お聞きした内容で、ちょっとお伝えしておきたいことがありまして、ちょっと今から少々お時間いただきたいと思います。

外部からのボランティアの受け入れでですね、通常、大規模災害でしたら、あるということなんですけども、そのリーダー養成講座の中でですね、兵庫県立大学の減災復興政策研究科の科長の室崎先生という權威の先生なんですけども、ボランティアは全国で2万人しかいないと。若い大学生のボランティアとかいうのが、よくイメージであると思うんですけども、従来はですね、長期間ボランティアで活動されてたんですけども、最近、大学ですね、体制というか、出席日数が必要になって、学生さんですね、大学に限らずですけども、出席回数が単位取得に必要なになりましたよと。だから長期間ボランティアで行くということはですね、難しいと。土日に来るとかいうのはあったんですけども、阪神淡路大震災の際には学生が8割だったのが、東日本大震災の際には2割が学生で、これがだいぶ比率が減っています。ということで、その理由は今、申したような学生の単位取得に必要な出席率が必要になったからだということです。

それともう一つ、ショックだったんですけども、遠い所からですね、ボランティアで大規模災害が発生した場合にはですね、大阪とか京都の大都市までは、大都市というかですね、という所までは来てくれるんですけども、奈良にはボランティアなんか来ませんというようなことを言われてですね、そういうことを前提に、認識していただいて、そういう受援体制をですね、考えていただきたいなということをお伝えしたかったんで、ちょっとお時間いただきました。

この項目は、以上です。

議長（森田 瞳） はい。それでは、続きまして2番、「南海トラフ大震災発生に備えて万全の態勢づくりについて」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井部長。

(富井総務部長 登壇)

総務部長（富井文枝） それでは増井議員の二つ目の御質問、「南海トラフ大震災発生に備えて万全の態勢づくりについて」の御質問にお答えをいたします。

議員仰せのとおり、大規模地震の発生に日頃から備えておくことが重要であります。町といたしましても「自助・共助」の大切さを啓発し、自主防災組織結成を推進しているところでございます。

まず一つ目の御質問の、奈良県の防犯・防災リーダー養成講座申込者の御質問でございますが、申し込みは個人となっておりますので、安堵町全体の申込者は把握をしておりません。なお、役場からは5名を申し込んでおりますが、多数の場合は抽選になると聞いております。

二つ目の御質問の、防災リーダーの届け出の御質問でございますが、7大字で16名が届け出済みとなっております。

三つ目の、自主防災組織設立の届け出の御質問でございますが、4地区5自治会が届け出済みでございます。

そして四つ目の、町全体での防災講演会の御質問ですが、今年3月の一般質問でもお答えをさせていただきました内容と重複いたしますが、防災意識の向上を図る上で、防災講演会の開催は大変有効と考えております。大規模災害時の応急対策は、住民の方々の参画が大変重要となってきますので、現時点では地区ごとの身近なところから、感染状況を見ながら十分な感染対策の下、防災講習会を実施しているところでございます。

五つ目、当初計画の現時点での実績の乖離対策の御質問でございますが、各種計画については、継続的改善が必要でございます。今後、計画の実効性を確認し、高めていくためには、教育や訓練を実施していくことが重要であり、それを通して乖離箇所等の点検・検証を行いながら計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。

六つ目の、避難所でのパン等の支給の質問でございますが、まず、避難場所等での自主避難をされる場合につきましては、基本的には各自に必要な物は自分で御準備をいただくようお願いをしているところでございます。また、地域の公民館等で自主避難がある場合は、地域の災害関連業務委託金での対応もお願いをしております。しかし、今後は一定、備蓄食料品の配備も検討してまいりたいと考えております。なお、町が避難所を開設した場合は、避難者提供用として毛布、非常食及び飲料水を事前に準備をしております。

七つ目、避難所に避難されてきた住民の数の御質問でございますが、平成25年度から令和4年度現在までの約10年間の実績になりますが、開設した各避難所において、延べ192世帯377名となっております。

八つ目の、垂直避難と避難行動要支援者への避難誘導の基準の御質問でございますが、災害

の危険がある場合は、原則として立ち退き避難をお願いしております。垂直避難につきましては、すでに避難経路が浸水している等、危険が間近に迫っていて無理な避難行動ができない時に近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への避難をする避難方法の一つとしてお示しをしているところでございます。なお、避難行動要支援者を避難誘導する基準は、町が発令する「高齢者等避難」となりますが、「高齢者等避難」の発令の前に、地域で避難する必要がありましたら、避難誘導等の対応をお願いするものでもございます。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 9月はですね、防災月間ということで「広報安堵」ですとか、「県民だより」もですね、相当力を入れて、ページ数もですね、増えて凄いい啓発活動をされているなということもですね、認識しておりますので、いざとなった時にもですね、自分自身の命をまず守ってですね、活動していくのには、平常時からやっぱりそういう訓練というか、知識というか、そういうのが大事になってくるというのがですね、啓発していただいているなということが、私自身も理解しております、1年前と比べるとだいぶ違うな、というふうなことは考えております。

ただですね、今回、順番たくさんありますんであれですけど、奈良県の防犯・防災リーダー講習会も回覧でですね、申し込みが回ってて、これまでのこととは、だいぶ熱心にしていただいているというのは、あるんですけども、実際ですね、私も5人程声掛けをして、やっぱり日程が合わないとかですね、興味はあっても日程が合わないという方がおられて、その中の一人はですね、大阪の方なんですけども、民間のですね、そういう養成講座を6万円やったか何かそれで講座を受講してですね、資格を取りましたと言っていた方もおられるんで、熱心さは、いろいろあると思うんですけども、そういうことで、実際ああいう回覧だけを見てですね、申し込むというのはやっぱり、ほとんど多分おられないやろうな、というふうには思っております。

次にですね、自主防災組織の件と、防災リーダーの件なんですけども、3月24日のですね、区長会において防災リーダーの届け出と自治会での設立の依頼をされていたということで、私らも、その後の自主防災研修会に参加させていただきましたので、お伺いしているんですけども、すでにもう5か月以上たって12自治会ですね、ある中で4地区5自治会から設立の届け出がありました、ということなんですけども実際ですね、設立しようとするれば5か月あればで

すね、できると思うんですけども、残りのですね、8自治会はまだであるということなんですけども、要は作るのが困難なのか作る気が無いのか、その辺の状況を把握されているんでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） それ、答弁いただけますか、総務部長。的確な答弁いただけますか？

ここにね、答弁者は案内書の中ででは総務部長、総務部長となっておりますけども、主たる答弁者は総務部長さんであって、その内容、例えば今おっしゃってる、実際、各地域の中で防災訓練をやっているのは、課の方で私はやっていると、こう理解しております。当然、部長も参加もされておりますけども、その辺のことについて危機管理室課長、吉田課長、ちょっと今のこの辺の内容のことについて、ちょっと答弁してあげてください。現状の実情。それと今後の計画が必要だろうと思うんですけども。ちょっとわかっている範囲でちょっとお答えできますか。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ、吉田課長。

そんでよろしいな？

2番（増井敬史） はい。結構です。

危機管理室課長（吉田裕一） 危機管理室の吉田でございます。よろしくお願いたします。自席の方から失礼いたします。只今の増井議員の御質問でございますが、今現在、自主防災組織の届け出というのが4地区5自治会の届け出があります。今現在は4地区でございます。各地区の防災講習会も実施しているところがございますけども、今、コロナの感染者の方も増大しております。足踏みしている状態でもあるんですけども、また秋以降進めてまいりたいと思っております。

届け出なんですけども、各自治会さんの御事情もあります。現在調整中と聞いている所もありますし、役員会のタイミングというのもありますので、まだ全てが届け出いただいている訳ではございませんけども、各自治会の方にその辺の状況を随時ヒアリング等しながら、全地区での結成を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。ありがとうございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 3月にですね、区長会で自主防災組織育成に係る年間計画というのを各区長に配られていると思うんですけども、おっしゃるとおり各地区ですね、防災講習会も順次、7月からされているということで、私が思いますのはね、各地区のリーダー、防災リーダーも選出されていることですね、先にそういう方たちを要は自主防災組織を結成している所よりも、防災リーダーを選出されている地区の方が多いと思うんですけども、ですから最後に書いている全ての地区において自主防災組織が結成された折には、防災推進協議会の発足も検討いたします。という項目があると思うんですけども、だからそれをね、防災推進協議会を先に設立してそこで皆でいろんな問題点とか協議したり、勉強会をしたりして、リーダーを養成してですね、それでその方が中心になって各自治会で自主防災組織を作っていくという方式の方が良いのかなと思うのですが、その点につきましては、いかがでしょうか。

全部のね、ここに書いているのをそのとおりに読めば、12の全部の自治会で自主防災組織ができてからですね、防災推進協議会を発足させます、みたいに書いてるんですけども、そんなんだったらいつまでたっても、全部の自治会に自主防災組織もできるとは限らんしですね、その辺、ちょっとやり方を変えられてはいかがかなと思うんですが。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。3月24日、区長会でお願いをしました件でございますが、まずは1年間、自主防災組織立ち上げに向けて計画を練りながら進めております。

1年間は今の方向性で進めていきたいと考えております。

ただ、増井議員の御意見もまた参考にしながら、一定メンバーが揃いましたら交流会というような形で一度、お集まりいただくのも良いのではないかと考えておりますが、まずは1年間を通じて自主防災組織、全地区での立ち上げを計画どおり進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 1年間待って、ということなんですけども、今、災害が多い中でですね、本当に今5か月たって、先程の答弁にありましたように4地区でですね、できて残り8地区だということで、私から言わせたら、どんだけ危機管理室がアドバイスしたり、区長さんとね、連携しながらやっておられるのか知らないですけども、実際問題5か月たって4地区ですけども、あと3月までの間にね、そんな期間と並行するぐらいですね、全部できるかなという、ちょっとそういうふうにも思われるので、そういうことを言っている訳ですけど、自治会で作ってくださいと言ったら自治会の事情もいろいろありますので、それはなかなかできにくいところもあると思いますし、富井部長がおっしゃるように全部の自治会でね、3月までにできるかという、ちょっと私はほんまに疑わしいな、というふうにも思うので、そういうふうなことを申しとおるんですけども、その点については、いかがなんでしょうか。

議長（森田 瞳） 吉田課長、ちょっと今の辺で答弁してください。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

危機管理室課長（吉田裕一） 危機管理室の吉田でございます。只今の御質問なんですけども、町といたしましては、やはり地域の皆さんの自主性を大切にしたいと考えております。ですので、皆さんと一緒に自主防災組織を作っていこうということで、危機管理室も力を貸しながらやっているところでございます。

協議会を先に立ち上げるというのも、もしかしたら良い手段なのかもしれないんですけども、できるだけ地域の皆さんの自主性を大切にしたいと考えておりますので、目標は1年でございますけども、できるだけ自主性を大切にしたい自主防災組織の立ち上げを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 一生懸命頑張っておられるということもわかってますので、それ以上は言いませんけども、また結果の報告の方、お願いしたいと思います。

それとですね、各地区を回って防災研修会をされているということで、今月の広報安堵の表紙にもですね、どこの地区かわかりませんが、そういうのもありましたので、そういうことをされているな、ということも認識しておりますが、私が考えていたのは、コロナなんでね、なかなか難しいですけども、奈良県の防災士会の会報が来た訳なんですけども、ここではですね、都祁中学校で1年生2年生全員を対象にしてですね、2時限ずつですね、全3回に分けて研修会を実施していますとかですね、あと三郷中学校の2年生の190人を対象に体育館でね、奈良県防災士会からですね、2年生の防災訓練というのを行われて、三郷町の役場職員とか消防団とか西和消防署所職員とかですね、あと三郷町の自主防災ネットワークということで9名の防災士が参加して行われていますと。要はこんだけね、全体で200人超えると思うんですけど、それぐらいの防災訓練を実際、これは5月の16日ということで、行われてる訳なんです。だから、やり方によってはね、コロナなんでできないという理由もわかるんですけども、実際に行われてる。三郷なんかでもそういうことでされているんでね、是非ですね、もっと防災訓練とかをですね、9月は防災月間ということもあるんで、頑張ってやっていただきたいな、という私自身の要望をお伝えしたい次第でございます。

それと、避難所にですね、4年程前の台風21号ですかね、の時に避難した方が、一晩おつてですね、避難させてもらったから別にどうってことは無いんですけども、朝までおつて何も出なかったということで、まあ言うたら私がお聞きしましたもんですからね、そういうふうにしたんですけども、隣の斑鳩町ではね、パンとコーヒーか何かそういうのが出たらしいんですよ。そういうちょっとしたことでね、避難されてね、一晩たつて疲れて、自分自身でカルチャーセンターだったんでファミリーマートに夜中、買いに行かれたそうなんですけども、ちょっとしたことで、やっぱり住民の印象も違うので、また配慮していただければな、というふうに思います。

それとですね、前回6月に、その災害時の支援者名簿を作るということで、後日報告しますということをおっしゃってて、議会だよりもそういうふうにして書いておるんですけどもね、その辺の作成状況とかですね、要するに一般質問して、「報告します」ということで、待てど暮らせど報告していただけてない、というふうに私自身は感じてましてですね、その辺のことについてちょっと答弁の方お願いしたいと思います。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 危機管理室の吉田でございます。増井議員の御質問の、災害時の要支援者名簿の件でございます。災害時に支援が必要な方を危機管理室の方で把握するために8月の初旬ぐらいに、対象の方にお手紙を送っております。その方を対象に、避難が必要かどうか、また、自主防災組織、自治会等にそういった情報を提供してよろしいか、というところの同意をお手紙に書いてお送りさせていただいております。

対象者の方が約700人程度でございます。締め切りの方を8月の末にしていたところでございます。ですので今、返ってきた物を取り纏めている最中ございまして、現在700通のうち約6割の方が返信していただいております。あと残りの4割の方に対しては、少し様子を見させていただいて、届け出があれば随時登録をさせていただきたいと思っております。

議長（森田 瞳） はい。課長それで結構です。

それに対して増井議員、意見。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

2番（増井敬史） ですから仕事というか、約束事でね、答弁で議場でしていただいている訳ですから私も「手元ございません」と言うからすぐにでも貰えるように思って、事情がわかりませんのでね。ですから中間報告するなりしていただいた方が、今後の仕事の進め方としては、よろしいんじゃないかと。なしのつぶてという方法もあるらしいんですけど、そういうことですね、是非今後です、別に緊密には良いんですけども、たまにポイント、ポイントで報告いただくという方が、私らも精神衛生上良いんじゃないかと、あまり言うとなげられるのわかってますので、私も一応そういうのを遣ってるつもりなんですけども、そういうことで是非、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

議長（森田 瞳） その件は、それでよろしいか。

2番（増井敬史） はい。

ごめんなさい、はい。

議長（森田 瞳） 今、これから4番の方もういっぺん再度確認、まだ4番でしょ。流れ的に順番にいく訳やから、その都度細かく問いを言うてください。

2番（増井敬史） はい、すみません。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） そういうことですね、あと。

議長（森田 瞳） ちょっと申し上げます。あと時間15分ですので、時間の配分よろしくお願いたします。

2番（増井敬史） すみません、そういうことで、計画どおり進んでいるかどうかということも含めてね、報告をお願いしたいということ、河田恵昭先生がですね、災害時で、例えば東日本大震災ではですね、地震直後に1万6,000人が亡くなられて、なぜそんなに亡くなられたかという、避難しなかったからや、というようなことなんですけども、そういう普段の訓練が必要で、避難指示が出ても住民の1%しか逃げないというデータがあるということで、7,000人やったら70人か、ということなんですけども、実際「私は大丈夫」だという正常性バイアスが働くということもあるんですね、そういう日頃から広報、周知活動ですね、していただきたいな、というふうに思います。

この件の質問は、以上で終わります。

議長（森田 瞳） 4番以降は良いんですか。

2番（増井敬史） はい。もう結構です。

議長（森田 瞳） そんな訳にかへんやろ、一旦問いただしたことは整理よく進めてください。途中で終わりますってそんな失礼なことないで。

2番（増井敬史） はい。すみません。8番のですね、内水氾濫の場合に、垂直避難するというようなこともですね、私らも思うんですけども、避難所に向かう場合にですね、やっぱり先程も言いました、災害時に要支援者の方をですね、お連れするというのも大事なことだと思うので、それを是非ですね、一日も早く各自治会とか自主防災組織にですね、配っていただいて、自主防災組織を作っていただいて、そういう体制をですね、一日も早く構築しないと災害時にはですね、被害が多くなると。

特に安堵町の場合は、道路状況が悪い地域、地区がございますのでね、消防車も入りづらいと。地震の際には火災が発生すると。阪神淡路大震災でもだいぶあったんですけども、そういうのも、いろんな面でですね、総合的に対策を取っていただくというのが大切だというふうに最近思うようになりましたので、是非また防災・減災の方にですね、力を入れていただきたいなと思います。

この質問は、以上です。

議長（森田 瞳） はい。それでは、続きます。増井議員の質問で3番、「職員の電話応対を始めとする接遇訓練について」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） それでは増井議員の、「職員の電話応対を始めとする接遇訓練について」の御質問にお答えいたします。

マナーは、より良い関係を築くためには欠かせないもので、不快感を与えないよう留意すべきものであることは認識をしております。

奈良県市町村職員研修センターが毎年4月に開催する新規採用職員研修会におきましても、カリキュラムの中に「接遇について」もありまして、接遇マナー、話し方と言葉遣い、電話応対等について、実践も交えた内容で研修をされています。

電話の受け方については、当然のことながら、役場名、そして所属部署、そして名前を名乗るよう教えていただいておりますが、また、職場においても先輩職員や上司から来庁者に対する応対の仕方を指導しているところでございます。

不快感を与えない応対をするように、職員には改めて注意喚起をしたところでございます。

また継続的に指導もしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） コールセンターの対応とかですね、というのを聞いたりしたら、やっぱりだいぶ安堵町の職員の方は実際、名前出したらいけないことなんですけども、自分の名前をですね、言われない方も多いように私には感じられましたのでね、そういう講習とかセミナーとかがあればですね、またどんどん受けていただいたり、御指導いただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

一番最初にね、電話というのは窓口が最初のあれなので、印象が大事だと思いますので、第一印象は大事だと思いますので、是非ですね、そういうのは改善していただけたらな、と思いますので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。これで増井議員の一般質問を終了いたします。

議長（森田 瞳） 次に、5番 福井議員の一般質問を許します。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

5番（福井保夫） おはようございます。5番 福井です。

まず一つ目に、「かしの木台農業公園の利用等について」、過去4回一般質問しました。農業目的・特産物の試験場ということですが、今までの試作品、また現在の利用状況について伺います。

続いて2番目に、「ヤングケアラーについて」、令和3年6月議会で、松田議員が安堵町におけるヤングケアラーの実態と今後の対応について一般質問しました。斑鳩町は、ヤングケアラーを支援するためのマニュアルを作成し、2023年1月から運用を目指す方針を決めました。また、ヤングケアラーの早期発見と支援につなげる具体的方策を協議するため、福祉部門と町教育委員会の担当課で構成する検討会議を設置し、支援の際の手引きとなるマニュアル策定に取り組むそうです。安堵町では具体案があるか伺います。

3番目に、「川西町の取り組みについて」、6月に結崎駅舎が線路北側に移設されるのに合わせ、新駅舎を生かした、賑わい創出策を若手目線で考えようと、若手職員ら15人のプロジェクトチーム「川西若手課」、これを立ち上げました。安堵町も若手職員のやる気を促すべきであると思います。チームを作り、まず若手職員の意見を参考にしてみてもどうか伺います。

4番目に、「近隣市町との施設相互利用について」、大和高田市・香芝市・葛城市と北葛城郡4町の7市町で、厳しい財政状況の中、公共施設の効率的な運用を図ろうと、7市町内にあ
る文化・体育施設の相互利用に関する実証実験を進めることが合意した。安堵町の近隣の動きはあるか、また無ければベテランの西本町長から呼びかける気持ちがあるか伺います。

5番目に、「2022年度全国学力テストについて」、文科省の小学6年と中学3年を対象とした2022年度の全国学力テストの結果、中学校では4年ぶりに実施された理科は平均正答率が5割を切り、新要領が求める科学的探究の力を測る問題で正答率が低かった。安堵町の状況について伺います。

以上5点です。よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） はじめに、「かしの木台農業公園の利用等について」、答弁を求めます。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村事業部長。

（吉村事業部長 登壇）

事業部長（吉村良昭） おはようございます。事業部 吉村でございます。よろしくお願いいたします。それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

まず、今までの特産物の試作品でございますけども、特産物の試作につきましては、安堵町農業者リーダー会議に協力をいただき、かしの木台農業公園で試作品の栽培に取り組んでいるところでございます。これまでに試作品の候補といたしまして、マンゴーやレモン等を検討い

たしましたが、安堵町の気候には適さないことから実現できませんでした。

現状におきまして、試作品を栽培するまでには至っておりません。しかしながら、先般の農業者リーダー会議におきまして、新たな試作品の候補としてパパイヤとアボカド、そして変わり種のジャガイモの試作を検討することになりましたので、実現に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「農業公園の現在の利用状況」でございますが、現在かしの木台農業公園は、農業者リーダー会議に管理をお願いしており、農作物を栽培していただいております。加えて、ここで栽培した農作物は、小学校等の収穫体験に活用し、また、学校給食にも活用して、学校教育の一助を担っております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 一般質問で、平成23年9月、平成24年6月、平成25年9月、平成27年6月に、この内容について一般質問しました。ここには堀口副町長がまだ産業建設課長の時の答弁書もあります。当時はサツマイモを小学生、保育園児に、芋堀りとか給食食材、大和芋、生姜ですか、大和野菜とか、いろいろされていたみたいです。

平成27年からもう7年もたちます。当時私も、近くにいますので、草の研究をしているのかとか、いろんなことを言いました。実際、現在もこの一般質問をしてからか知らないですけど、半分程なんかきれいにされたのかなという気も、ちょっとするんですけども。当時、八朔等を植えて子供達に収穫させたらどうかと。もうあれから7年になりますので、そろそろ収穫もできているのかなと。こういうふうな利用にすると、手入れもかなり楽と思うんですよ。その間にはハウスで作るといような案もあったみたいですが、経費が掛かると。

結局、そういうような状況で。トウモロコシとイモを子供達に現在、収穫させているだけ、という感じですよ。せつかく、収穫だけでなく、小中学生の有志に植え付けから収穫までの、有志ですからやる気のある子でないと、あれでしょうけれども、そういうようなことをさせれば、また教育の一環になると思うんです。

田原本町では5月から若手経営者が中心に、マンゴーを新特産物にしようとビニールハウス栽培を始めた例もあります。

とにかく、なんかその場を毎年子供達に収穫させといたらいいわと。その間の植えてない時の草やらそういう状況が、凄惨状況になつとる訳です。そやからその辺を7年間なんかズルズ

ルと来たのかな、というような気もします。

現在は、農業者リーダーの人は何人ぐらいおられるのですかね。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。事業部長。

事業部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。現在、安堵町農業者リーダー会議は16名で活動されております。

以上です。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） リーダーの人も自分の所の生活の方で、いろんな物を栽培すると思うので、そっちの方で精一杯と思うんですよ。一般の人に作ってもらうとか、それで子供達の収穫以外は作った人にあげるとか。現在、かしの木台の中で貸農園をされている所がありましたが、今、家が建ち、無くなりました。町営の貸農園、そういうことも考えられると思うんですよ。

今回、パパイヤ、アボカド、シャドウクイーンを試作するという事です。とりあえずされるということなんで、これをやって成果が無ければ今後、本気で見直す必要があると思うんですが、部長どうでしょうか。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。事業部長。

事業部長（吉村良昭） 今年度は試作品を栽培していただいておりますけれども、農業者リーダー会議におかれましても、高齢化が進んでいるのが現実でございます。そのようなことから今後の農業公園のあり方、活用方法につきましては検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 本当に、今回もう1年ちょっと様子を見て、試作と言ってもなかなかいろんなものを作っても、あそこの場所的なものもあるでしょうし、土の質もあるでしょうし、ハウスしてまでと言えば経費が掛かるし、その辺を考えて一度ここで真剣に1年間、さっき言った物を作って、本当に今後、考えるべきだと思います。

現在、農業者リーダーに年間10万円ですか、そういうものを支出して、やってもらってる訳ですけども、もう1年、何も言いませんので、草だけはきれいに刈っていただいて、と思います。部長、その辺しっかりと。ただここで終わってじゃなく、本当に来年度はどうするかと。

現在もう植えてられるんですかね、その3種類は。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

事業部長（吉村良昭） 試作品のパパイヤとアボカドは現在、農業者リーダーの所で苗を育てていただいている状況でございます。

以上です。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） そしたら来年に1年間は、というような状況ですね。その後は本当に、来年度中に真剣に今後どうするか、ちょっと考えていただきたいなど。

部長、お願いしますよ。

これは、これで。

議長（森田 瞳） 福井議員、ちょっとすみません。

5番（福井保夫） はい。

議長（森田 瞳） 私、ちょっとその辺の関連なんですけども、今、ちょっと福井議員は、おっしゃらなかったんですけども、農業者リーダー16名でもって、このとこで活用されておりますということで部長の方から報告がありました。ただ、この農業公園として、農業者リーダーの方はそれを望んでおられるのですか。まず、そこ。

そこの所を利用して、農業者リーダーとして利用していきたいという希望があるかどうか、ということだけは、しっかりその辺もね、はっきりと意見を聞いて、継続されるのであれば継続して責任を持っていただきたいということをちゃんと言う。そのことが、やはりはじめが私は必要だと思うんですよ。

だから福井議員が何を言おうとしてるか。これ次のことわかつとるねん。だから農業者リーダーがどこまでそのことを運営していただけるのかということ我希望をやっぱり。それを継続されるかどうかをまた一に戻って、ちょっと検証してください。

私は、ちょっとそういうことで関連的に思いましたので、お願いしときます。

えらいすいません、福井議員。

5番（福井保夫） 次、いきます。

議長（森田 瞳） 「ヤングケアラーについて」どうぞ。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） 改めまして、おはようございます。住民生活部 吉田でございます。よろしく申し上げます。それでは福井議員の質問にお答えいたします。

ヤングケアラーについては法令上の定義はありませんが、厚生労働省のホームページによりますと「一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」、このように紹介をされています。また、一般社団法人日本ヤングケアラー連盟によると「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うべきケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を行っている18歳未満の子ども」とされております。

子供がこのようなケアを担う背景には、少子高齢化や核家族化の進展、また、共働き世帯の増加、家族の家庭状況等、様々な要因が考えられます。また、「家族の状況を知られたくない」、

「知られると恥ずかしい」、このような思いから表面化しにくく、「家族のケアをすることは当然」だという気持ち等から自分自身がヤングケアラーであるという自覚が無い、また、ヤングケアラーの社会的認知度が低い、このようなために周囲の大人が気づきにくいといった面もあります。

安堵町では、要保護児童対策地域協議会、この場で受理したケースをアセスメントする際に、要保護、あるいは要支援児童に該当するか否かだけではなく、ヤングケアラーでは無いか、そのような視点も同時に併せ持ってアセスメントを行ってまいります。

潜在化しがちなヤングケアラーを早期発見して把握すること、また、把握したヤングケアラーの心身の負担を軽減できるような適切な支援サービスに繋げること、そしてヤングケアラーというものの認知度を向上させること、このようなことが大切であるというふうに考えております。

引き続き、教育部門との連携はもちろんのこと、要保護児童対策地域協議会の構成メンバーであります、奈良県の中央こども家庭相談センター、郡山保健所、中和福祉事務所、西和警察署、また、地域の民生児童委員さん、こういう方々との連携に努めて、適切な支援サービスに繋げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 昨年の、総合計画・総合戦略推進委員会で、ちょうど県の方からヤングケアラーの調査をしてくれというようなことがあって、ちょうどその時に民生委員の会長の山崎さんもいました。調査の結果を山崎さん把握して何か策をとというようなことをその時、私、言いました。

ヤングケアラーも、いじめと一緒に、精神的に追いつめられると自殺という最悪の結果になりかねません。私は教育長に、ヒントというか、やってくださいよ、というようなつもりで言ったのですが、その後、何もなかったというような状況です。

せっかくいろいろな人が集まって、ただ資料を作るだけの会議ではないと思うんですよ。そういう意味でもちょっと私の方から言って、それで民生委員の山崎さんも、教えてくださいと。その当時から動いておれば私こんな所で、斑鳩町がこんななんやと、とかこんな質問もしてないんですよ。やっぱりさっきも言いました、いじめと、こういうことは、ほんまに生き物ですから、随時どんどん、どんどん変わってくるし、精神的なことですから。その辺をちょっと

教育長、その時にすぐ動いて欲しかったなという気がします。

今後、教育長におかれましては、建物・設備そういう方面はもう一生懸命やられたので、今後は子供達の本当に、ためになるような、学校の先生だけでは見れない部分がいっぱいあると思います。その辺をしっかりと教育長の方から、リーダーシップを取ってやっていただきたいと思います。

個人情報がどうこうとか、そういうことを言わないで一步踏み込み、民生委員、区長にも相談し、日常生活の中でもやっぱり地域の人に気を付けてもらうということが、物凄い重要になってくると思います。ヤングケアラーも、先程も言いましたが、いじめも精神的なものです。常に生き物で、状況で変わってきます。学校でいじめに遭い、家で家族の介護・看護、これ最悪ですよ、子供。はっきり言って。

そういう状況をまず常に、毎年でもいいですから調査をし、そういうのを頭に入れながら、学校においては先生にいろいろと注意してもらい、地域の人に今度は、帰ってきてからは、いろいろとちょっと見てもらう、ということが物凄い必要と思います。その辺の連携をお願いし、今、コマーシャルでやってますよね、日本公共機構だったかな、朝、見守り隊のおじさんが、高校生の態度がおかしいので家を訪ねていくと、ヤングケアラーで、家で悩んでたという。時々コマーシャルやってますわ。

私、今、住んでます、かしの木台の見守り隊、朝、高野さん、藤川さん、こういう方が常に集会所から学校まで一緒に同行してもらってます。こういう人は常日頃から地域の時も、あの子供こんなやなど。朝も、状況をしっかりと見てくれてます。家庭の状況もある程度わかってるし、あの子いつも遅いな、というようなことがあれば、皆でちょっと話されたりしてるのを聞いてます。

そういう面も含め、民生委員、区長等にやはり協力をお願いし、日頃ちょっと声を掛けるだけでも違うでしょうし、態度がおかしいなと思えば、早めにその対処をしていくということが必要と思われるんです。

とにかく、最悪の状況にならないように。よく、いじめで自殺したとか、となったら教育長、町長なり市長なり、一緒にマスコミのインタビューを受けて謝ってばかりと。私たちはこういうことまでやってましたと、最悪の時でも言えるぐらいの、日頃からやって欲しいなと私は思います。

それで、安堵町ではこの前データを何人いるとかいうのを見せてもらいました。人数も少ないと思います。そやから安堵町では、高校卒業するまででも、中学まででなく、ちょっと状況を見ながら皆で見守っていただきたいなと思います。

教育長ちょっとあれでしたら、答弁願えたら。

議長（森田 瞳） 今、福井議員の方で先程、住民生活部長、一応御答弁いただきました。この内容の中に、しっかりと書き留めていただいておりますけども、福祉部門と町教育委員会の担当課の、その連携というものが非常に大事なことじゃないかなというの、私も痛感いたしました。その辺のことも含みながら、教育長ちょっとその辺のことで御答弁いただけたらありがたいのですけども。

よろしく願いいたします。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。今、議員のおっしゃっていただいた特に、ヤングケアラーももちろんなんですが、いじめの問題とかも含めて日常的に、やっぱり地域の方々とともに詳細な取り組みをとという御指摘があったと思います。私も議員御指摘のとおりだというふうに考えます。

ヤングケアラーの件につきましても、詳細な把握をしながら現在、ちょうど安堵町は一つのこども園、小学校、中学校だけですし、實際上、数と言えはそんなに無いのですけれども、個別、具体的に様々な事情を持っているケースが多いですので、特に一本化された要対協という形で全ての関係部局と、そして特に民生委員の方々にも協力いただいて、一つの組織で全ての子供達の家庭の状況がわかる仕組みになっていただいておりますので、今、御指摘をいただいた件については詳細に、去年、今年だけではなくて今後も含めて、大事に取り組んでまいりたいと考えております。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員、次の方に移りますか。

5番（福井保夫） もうちょっとだけ今の件で。

議長（森田 瞳） 今の件で、はい。どうぞ、福井議員。

5番（福井保夫） 今後、現在できることは、すぐ始めていただいて、斑鳩町のやり方を参考にし、良い所はどんどん取り入れて欲しいと思います。

教育長、よろしく願いします。

これで、この問題は終わります。

議長（森田 瞳） 只今、11時20分でございますので、11時30分まで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時20分)

再 開 (午前11時31分)

議長 (森田 瞳) 休憩前に引き続き、再開をいたします。

福井議員の一般質問の続きで、「川西町の取り組みについて」、でございました。始めさせていただきます。

この件について答弁、よろしく。

総務部長 (富井文枝) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい。総務部長。

(富井総務部長 登壇)

総務部長 (富井文枝) 総務部 富井でございます。それでは、福井議員の「川西町の取り組みについて」の答弁をさせていただきます。

若手職員のやる気の向上、モチベーションの向上に繋がる取組は、非常に大事なことだと認識をしております。若手職員が活躍する組織風土づくりのための対策として、プロジェクトチームを立ち上げることも有効な手法の一つであり、町が重点的に取り組むべき分野の施策や事業について、若手職員の視点で検討し、提案することは、政策立案能力や効率的な事業遂行能力の向上にも繋がると認識をしております。

平成24年からは毎年、奈良県主催の若手・中堅職員による政策自慢大会が開催をされております。本町の若手職員も複数回、同大会に出場して受賞したこともございます。従来から若手職員の政策能力向上を図ってきたところでございます。今後も積極的に若手職員のアイデアを生かしていきたいと考えているところでもございます。

様々な意見を取り入れた事業の推進を図るとともに、若手職員が活躍する職場を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 平群町も若手職員5人で「未来を考えるプロジェクトチーム」を設置しました。河合町も2年ぐらい前ですかね、財政健全化を若手職員で考えるというようなことも、近隣の所でも行われております。

例えば先程の、かしの木台農業公園の使い方とか、案山子・聖徳太子をどうするかとか、いろんなことを若手職員のチームを作り、意見を聞いてみるのも一つかな、という気もします。最近では、若い職員の人でも町外の人が多いので、安堵町のことをまだあまり知らない人が多いのかな、という気もします。

以前、職員でボランティアの会か何かやってましたよね、岡崎川の堤防の草刈りしたの1回、全面的に刈ってるのを覚えてます。あれが、家の裏でするので焼き付いてますけども、あれもなんか知らん間に無くなったような気がします。

安堵町において、若手中心でも良いですからそういうことも、もしこれ続けていってたら安堵町の一つのものになってるんじゃないかな、という気がします。ボランティアのまち安堵町とか。なんとかあれして小学生、中学生でも、そういう子らを有志で呼びかけて一緒に草刈りしたりとか、高齢者の人でも手伝ってもらおうとか、そういう、せっかく良いこと始めたのになんか知らん間に無くなったのかな、という気がします。

そやから何か安堵町として、そういうものを生かした、なかなか、ボランティアのまち安堵町、それで子供達と一緒にやってるといことになれば、マスコミの記事にも取り上げてくれるんじゃないかなと。いろんな観光資源、いろんなことはあんまり無いので、職員自ら何かをしていくと。あんまり職員の人に、やれ、やれと言うのもあれですから、自主的にちょっとね、できるようなこと。

先程の「プロジェクトチーム」というのは、物凄く必要だと思うんですよ。やっぱり若い人の意見は、我々、70過ぎのような人間と違って、いろんな面で良い意見が出るかもしれません。それを全部使うと言うのではなく、考えさせるという意味では、まず若い職員の人に安堵町を知ってもらうということも、物凄く大事なかなと。結構、職員になっても、こんな狭い所でいろいろ、どこがどんなんとか、知らん子もいっぱいおるんじゃないかなと。

そういう意味でも何か一つ、富井部長、今度副町長に、安堵町初の、毎日新聞にも出てましたけども、女性副町長。毎日新聞、土曜日か何か出てましたね、金曜日か。奈良市も副市長、初の女性副市長と。ちょっとその辺のまた、女性目線から見た何か良いアイデアを出していた

だいて、若手職員を伸ばして、安堵町の職員で働いて良かったなど、町外の若手職員さんにも、安堵町ええな、というようなところからまず教える意味も込めて、富井、今度副町長の腕に期待したいと思います。

以上です。

議長（森田 瞳） 続きまして、「近隣市町との施設相互利用について」、御答弁いただきます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） 続きまして、福井議員の「近隣市町との施設相互利用について」の答弁をさせていただきます。

7市町での相互利用に関する実証実験については、厳しい財政状況の中、事務そして発注の一元化やデジタル化によるペーパーレス等、コスト削減と業務の効率化を目的として行われたと認識をしております。検討会では、各市町の施設を包括で管理委託するための適正方法を模索すると聞いております。

他方で、生駒郡では、三郷町と平群町の2町が施設の相互利用を行っております。具体的には、三郷町民は平群町のグラウンドを平群町民料金で利用でき、平群町民は三郷町ウォーターパークをその料金で利用できます。このように施設利用について双方の住民にとってメリットとなる方法もあり、住民の多様なニーズに応えるために相互利用が行われていると認識をしております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 先程の7市町ですか、あとこの辺で言いますと大和郡山市、天理市、斑鳩町、川西町、三宅町、田原本町。WEST NARAでも70万か何か協力もしてますし、その辺で、現在はまだないですね、この辺でのそういう話は。

議長（森田 瞳） この件に関して、部長も今、手を挙げていただいたんですけども、同時に町長の方のお考え、この辺であれば御答弁いただけたらありがたいんですけども。

町長、よろしいですか。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。町長。

自席で結構です。

町長（西本安博） 今、総務部長が答弁いたしたとおりでございますが、この安堵町の周辺、たくさん自治体、小さな自治体がたくさんある訳ですけど、まずこの北葛城郡の方の動きといたしましては、将来に渡る人口の減少化、これはもう避けられません。その中で、公共基盤の規模縮小・最適化、いわゆるダウンサイジングが今後のまちづくりには欠かすことのできない、国家的な視点であると認識をしております。

少し内容は違いますが、県消防の問題、あるいは今やかましく言われております上水道の問題、いずれ下水道も入ります。そういういろんな、それからごみの焼却場の問題、全て広域化で対応することで効率性を高めようということでございます。これは国家的な、先程申し上げましたような視点であると認識をしております。

そのような状況下の中で、本件につきましては、総務省の要請による、財源を伴ったモデル事業でございます。データ収集が6か月間行われるということでございます。その結果をまずは参考にさせていただきたい。

また、これをやっていくについては、やはりいろんな事務的な経費も逆に掛かってくることでございますので、その財源がどうなっていくのか。今回はモデル事業ということで財源が付いておりますが、これは総務省の要請ということで付いた訳でございます。今後、我々がやっていくのに財源確保が可能なのかどうかというようなことも色々視野に入れながら、その実効性について生駒郡各町間で協議を行っていければと考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 遊水地の施設も今後、安堵町、川西町、近隣で斑鳩町と、またいろんな施設ができてくると思います。これも何かの縁でしょうし、まほろば環境衛生組合、広陵、河合町と、こういうような所も今後ね、いろんな意味でお互い使いやすいように、施設ができて協力し合うということが物凄く重要かと思います。

先般も、監査委員の説明を聞いた時に、病児保育も現在、香芝市病児保育室で、香芝、葛城、広陵、田原本、川西、三宅、安堵と七つで協力しとるようなものと思います。日頃、使う方も少ないのですが、そうやって多くでその施設を守っていけば、ずっとその香芝の病室もやめないでしょうし、そういう意味でもいろんな所に今後、近隣と協力し合いながら行って欲しいと思います。

西本町長も12年、ベテランですのでよろしくお願ひしたい。

町長（西本安博） はい。

議長（森田 瞳） はい。町長。

町長（西本安博） その域に入ってきたなどは思っております。要は、いろんな意味で、これからはいろんな行政が、町単独でということよりも広域化に移ってまいります。申し上げましたとおり、国保だって県統一化になりますし、そういうことからして、先程言われました遊水地の平常時の利活用、これ実は答弁の中で私、それまで踏み込んでいこうかなと原案は書いたのですが、そこまで今回は触れなくても、ということでそこは割愛したら、福井議員の方からその辺のお話もありました。私も、同じでございます。遊水地なんかも相互利用ができるような仕組み、これはもう一部、川西町には投げ掛けております。やはりそれも熟成させていきたい、このようにも考えております。

要するに、これからは広域行政というのが大きな役割を果たすと認識しておりますので、いろんな面で考えていきたい、このようにも考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい。これはもうよろしいです。

議長（森田 瞳） よろしいか、はい。

なかなか町長も今、踏み込んで、遊水地の上部の利用広域化ということで良い意見も出していただきましたので、よろしくまたお願ひいたします。

続きまして、「2022年度全国学力テストについて」、答弁を求めます。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

（辻井教育次長 登壇）

教育次長（辻井弘至） 改めまして、おはようございます。教育委員会事務局の辻井です。どうぞよろしく願いいたします。それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、学力テストの理科の平均正答率が5割を切り、全国的に問題の難易度が高かったようでございます。安堵町の平均正答率は、全国や奈良県に比べ、やや低い状況ではございます。

安堵小中学校9年間の結果として、まず学習指導要領の領域別から分析しますと、理科4分野の中で3分野、科学・生物・地学の結果は、全国や奈良県の平均正答率と大きな差異はございませんが、物理の分野に少し開きが見られたようでございます。

次に評価の観点別では、知能・技能の分野は全国や奈良県の平均正答率とほぼ同水準であります。思考・判断・表現の分野で少し開きが見られました。

今後、中学校において、「主体的、対話的で、深い学び」を視点とした授業改善に重点を置き、子供の資質・能力を育む上で、課題に対して主体的に取り組める指導、課題解決のための振り返り学習に繋げていくよう指導に取り組みたいと思っております。

今後により一層学校現場と情報を密にし、学力向上に向けての方策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 先生の指導力によって差は出てくると思います。特に理科は興味を持たずことで大きく変わってくるのかな、という気もします。

今後、先生方と、やはりいろんな話し合いをし、レベルアップを他の教科についても一緒にと思いますが、色々と検討をお願いしたいと思っております。

辻井教育次長、意気込みがあればちょっとお聞かせください。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。自席で結構です。

教育次長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。理科の分野で物理に少し開きがあったということで、福井議員がおっしゃったように、いかに子供に興味を持たせるか、そういった指導ができるか、というふうなことを教育委員会事務局、また、学校現場の先生方とも密に連携しながら今後、学力の向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 一般質問は、これで終わろうと思います。

ちょっと最後に、8月28日にマイナポイントの手続きに家内と休日の役場に来ました。増田課長、成瀬さんが対応してくれました。うちの家内もわかりやすく、優しく対応してくれたと言っていました。休日で出られて大変ですが、これからも頑張っていたきたいと思います。

明日、明後日とか、特別委員会があるので、マイナンバーカードの普及とか、もしあれでしたら課長、また発表お願いできたらと思います。

以上、これで5番 福井の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（森田 瞳） 今、福井議員の言うてはったマイナンバーカードのことについての、この委員会の方で報告？

5番（福井保夫） 報告でいいです。どれぐらい進んでるのかとか。

議長（森田 瞳） 付託やなしに報告で、今現状のやな。

5番（福井保夫） はい。

議長（森田 瞳） はい。それは増田課長、よろしくお願ひいたします。あえて付託という形は取りませんので。

只今11時50分ですのでこれで、午前中の審議これで中断をさせていただいて、午後1時から再開いたします。

休 憩（午前11時50分）

再 開（午後12時57分）

議長（森田 瞳） 少し、時間早いですけども、審議を進めます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 議席番号1番 松田勝でございます。本日は2問、質問をさせていただきます。

まず一つ目はですね、「安堵町における更生保護女性会の会員数の確保並びに活動の充実に向けた取り組みについて」、であります。安堵町における更生保護女性会の会員数は令和4年度では13名となっており、他の生駒郡3町の40数名から50数名とは大きな差が生じています。また、コロナ禍における活動についても停滞気味と考えられます。今こそ安堵町の指導的役割が必要不可欠と考えられることから次の5点について質問いたします。

①安堵町更生保護女性会の誕生から現在までの活動状況について。②安堵町更生保護女性会の会員数の推移について。③保護司会及びBBS会との連携について。④国、県、町からの助成措置について。⑤今後の地域活動の展望について。

これが1点目でございます。

2点目、「安堵町南北道路の早期開通と安全対策について」、現在、踏切付近及び斑鳩町側の工事が進んでいない状況であります。早期開通に向けた取り組みと今後の展望について伺います。また、令和3年9月定例会にも一般質問させていただいたローソン横の横断歩道の整備について、現状どのようになっているのか再度伺います。

さらに、この南北線は歩道が広いのか、自転車が車道を通らずに歩道を利用する人が多く見られます。脇道から南北線に入る自動車と接触寸前の状況が見受けられます。今後の安全対策をどのように考えておられるのか伺います。

以上2点です。

議長（森田 瞳） はじめに、「安堵町における更生保護女性会の会員数の確保並びに活動の充実に
向けた取り組みについて」、答弁を求めます。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。住民生活部長。
部長、ちょっと待ってください。

住民生活部長（吉田一弘） はい。

（庁舎内放送）

議長（森田 瞳） はい。お願いします。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） それでは松田議員の質問にお答えいたします。

更生保護女性会の組織体系としましては、生駒郡地区更生保護女性会が組織されておりまして、会員数は155名となっております。町別の会員数は、平群町が43名、三郷町が52名、斑鳩町が47名、安堵町が13名となっております。他の3町と比較しても、おおむね人口規模に応じた人数になっていると考えています。

①から⑤までの質問をいただいておりますので、順番にお答えをさせていただきたいと思
います。

まず御質問の①、安堵町の更生保護女性会の誕生から現在までの活動状況についてですが、

更生保護制度の啓発活動や募金活動、さらに更生保護施設で作成された物品の販売活動協力等に取り組んでいただいております。

②の、会員数の推移については、正確な資料は把握できておりませんが、過去には数名程度で推移してきたという経緯もありまして、現在の13名という会員数は一定の会員数を確保されているものというふうに認識をしております。

③の、保護司会及びBBS会との連携についてですが、保護司会とは「社会を明るくする運動」を通じて、更生保護制度の啓発活動また募金活動等で連携をされています。BBS会との連携については、把握している限り実績がございません。生駒郡地区においてBBS会組織が存在しているかどうかについても、現在のところ確認できておりません。

④国、県、町からの助成措置についてですが、生駒郡地区更生保護女性会に対しましては、生駒郡の町村会から助成金が支出されております。

⑤今後の地域活動の展望についてですが、更生保護施設への訪問活動や募金活動、犯罪予防や更生保護制度の啓発活動、また、関係団体との研修等の活動が行われるものと考えております。

以上でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 現在までのですね、いろいろな活動状況については今、教えていただいて大体わかったんですけども、会員数の推移について、安堵町ではですね、確か1名だけというようなね、時代もあったかのように理解はしてるんですけども、そういうことから考えれば、13名というのは多くなっているのかな、という印象もある訳ですが、ただですね、奈良県、あるいは近畿、全国的に見てですね、非常に少なくなってきていると。それは毎年ですね。

例えば、奈良県では、昭和39年に2万248人おられた会員が、平成26年には2,822人、ということは10分の1まではいかないにしても、相当の減数であります。近畿ではですね、昭和39年に6万3,313人が、3万1,935人、約半分ですね。全国的に見ても、昭和39年に51万7,289人おられたのが、令和2年には14万6,738人。それもですね、昭和の中期から若干増えていった時もあるんですけども、それ以降、毎年減ってきているというような状況であります。

このようにですね、活動が非常に衰退してきているというような状況ですけども、そのような会員数の推移について、どのように受け止めておられるのか。意見を聞きたいと思っております。

ので、お願いします。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。今、議員御指摘いただいたように、会員数というのが全国的に見て非常に減ってきているという御指摘でございます。

こういうボランティア団体は、この団体に限らず、会員数の減少、あるいは会員の高齢化等、非常に問題になってきているというふうには考えております。そこで、この更正保護女性会の活動を会員数を一定、確保して、どういうふうに活動を活性化していくのかと、そういった趣旨の質問かな、というふうに捉えておりますけれども、安堵町におきまして今、13名の方が会員として活動に携わっていただいておりますので、まず活動内容を充実させていく、こちらの方に主眼を置いて、行政としてできるサポートをしていきたいな、というふうに考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） この更生保護女性会というのは、先程も言いましたように昭和の中期ぐらいからですね、結成をされている活動をされている訳です。ですから考えれば、戦後間もない時期に、いろんな状況があつてですね、誕生したのかもわかりませんが、その事業と言いますか活動をね、それを今まで継続してやってこられたという努力は私も認めるんですけども、要は時代が変わった中でね、同じような活動が継続できていなくなっているというところの現状を踏まえるとですね、やはり、どういうふうにして今後、会員数を増やしていくのか、増やさなくても現状維持にとどめるのか、というようなところがですね、必要になってくるというふうに思いますけれども、そういった会員数の確保、あるいは現状維持のためにどうすれば良いか、というような考え方があれば、ちょっとお伺いしたいのですが。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） まず、更生保護女性会の役割なんですけれども、この更生保護制度の啓発ということがまず一つ挙げられると思います。実際に犯罪を犯した方、またそういう方に対して、一對一の個人でですね、サポートをする職として保護司という職がございます。更生保護女性会は保護司のように一對一でサポートをするのではなく、制度全体を通して犯罪の無い社会を目指していくというような趣旨の団体でございますので、まずは、どういう活動をしている団体なのかということをごらこういう活動をしておられる方以外の方にも、良く知っていただくようなことが必要なのかなというふうに考えております。

その中で、新たにまた活動に参加していただけるような方が出てくれば、会員数も自ずと増えて、活動も活性化されていくのかなというふうにも考えております。

ただ先程、議員御指摘いただいた、昭和中期からそういう組織が全国的にできたというようなことで、今の時代に活動自体が果たして求められているのかと、そういった視点での見直しというか、そういうのも必要になってくるのかなというふうに考えております。

実際に活動するのは行政ではなくて、こういうボランティア団体ですので、できればそういう方々と我々行政の方が同じテーブルで、どういう活動をしていったら良いのか、そのようなことを話し合っ、一緒に研修していくというような機会を持てたらな、というふうに考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、お話があったようにですね、要は私もいろいろ調べはしたんですが、いわゆるボランティア活動としての位置付けでありますから、なかなか行政として関連を持つということができなかったのかもわかりませんが、それはそれで。ただ、今、お話があったように、どこかで行政としても関わっていかうとされているというところが見受けられるので、あとまたもう一度ですね、その辺の話は確認を取るといたしまして、一応行政としても何らかの形で関わりを持っていかうとされているというところは理解をすることができました。

あとはですね、BBS会のことですけれども、この生駒郡内、安堵町だけであるというふうには元々思っ、なかつたんですが、生駒郡内でもこれは実績として無いというか、組織化されていないということで良いんでしょうか。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

部長すみません、まずちょっとね、私ちょっとこの辺のことで、このBBS会というは何です。その辺の説明からしてください。どうぞよろしく。

住民生活部長（吉田一弘） 今、御質問にも出ておりますBBS会という名称なんですけれども、ビッグブラザーズアンドシスターズムーブメント、これを略していると。BBSと略しているんですけれども、更生保護女性会よりも非常に新しい組織でございまして、非行少年等様々な少年少女たちに対して兄、あるいは姉というような立場で接して、一緒に悩んで一緒にサポートしていくと。そういう取組のようです。大学生等若い世代を中心に、こういう活動がなされているというふうに、ちょっと資料で調べさせていただきました。

安堵町においてこういう組織があるのか、ちょっとその辺は確認はできておりません。奈良県の保護観察所の方に、このBBS会の組織についても少し問い合わせをさせていただいたんですけれども、生駒郡内にもこういう組織が存在しているというのは把握できていないというような回答でしたので、先程私の答弁で、生駒郡内にこのような組織は今のところちょっと存在していないのではないか、というような答弁をさせていただきました。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 申し訳ないです。BBS会と、もう出してしまっているんで説明そのものはね、なかなかこの場でとはいかなかったんで、ちょっと申し訳なかったです。

BBS会のことはそれで良いんですけれども、あとですね、予算化されている部分で、生駒郡の町村会から助成金として年間9万円、それと保護司会の方からですね、5万円の助成があるようですけれども、その部分として、町村会からはわかりますが、安堵町としてどれぐらいの負担をされているのかわかりますでしょうか。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） 生駒郡の町村会から、この生駒郡の更生保護女性会の組織に対して9万円、助成金として補助されております。この9万円というのは生駒郡の町村会の予算から出ておまして、生駒郡の町村会の予算というのは、どのようになっているかという、4町から負担金が集まっていると。4町から集まっている負担金は、均等に集まっているのではなくて、ちょっと私、はっきりと把握できてないんですけども、人口割であったり、財政規模割であったり、また均等割というような、ちょっと組み合わせがあつて、その町に応じた負担金が集まってきていると。その町村会の負担金の割合分が、この9万円の中で安堵町の負担と言えるのではないかと、というふうに考えております。

また、保護司会からの助成金が、この更生保護女性会に対して出ているんですけども、ちょっと申し訳ございません。ちょっと保護司会からが、どういう会計、経緯を辿ってこの5万円の補助になっているのかというのが、ちょっと私、把握できておりませんで、また把握できれば御報告したいというふうに思います。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 当然ね、基本があつてプラス人口割ぐらいかな、という気はしとったんですけども、一応町村会として、これ以外の予算も当然確保されているはずですから、その中から9万円を出費しているということで理解をして良いと思います。

それと保護司会の方も、ちょっと私わからなかったんですが、先程申しましたように保護司会との連携がどうなっているのかによって、そのお金が出てののかなというような気もしたんですけども、その名目がね、どうなっているのかなというのがちょっと不思議に感じたので、ちょっと質問させてもらいましたけれども、それはまた後で調査するということですので、また以降にですね、回答いただいたら良いかなと思います。

それとですね、私、調べたんですが、奈良県更生保護婦人連盟安堵支部規約というのがあります。その第7条にですね、本会の経費は町よりの補助金、その他の収入をもってこれに充てる。会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日とする、という規約第7条がありますけれども、この町よりの補助金というのは、この9万円、先程の市町村会の9万円に該当するのか、それ以外にもあるのか、その辺ちょっとわかりますかね。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） 先程申しました9万円と言うのは、生駒郡の町村会から、生駒郡の更生保護女性会の組織に対しての助成ですので、今、議員御指摘いただいた安堵支部規約ですかね、ちょっとすみません、私そこを確認できておりませんので大変申し訳ないんですけども、安堵支部に対して助成金が今現在支出されているということはございません。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 私もこの規約を見てね、ちょっと感じたものですから、そこまで私自身は調査できておりません。ですから私も確認は取りますけれども、とりあえず町村会の9万以外は出ていない、という理解でいいんですね。

議長（森田 瞳） これ、町村会の、安堵町に9万円じゃないやろ。町村会から4町の中での9万円出てるのと違いますのか。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

住民生活部長（吉田一弘） そうです。生駒郡の町村会から、この生駒郡の更生保護女性会に対して助成金が9万円です。

議長（森田 瞳） 安堵町には無いんですやろ？

住民生活部長（吉田一弘） 安堵町には出ておりません。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

1 番（松田 勝） 今の説明内容で私は理解しましたので、それで結構です。

あとはですね、先程も若干、行政がどう関わっていくかという話はさせていただきましたけれども、現在13名の方、安堵町更生保護女性会の皆さんがですね、どのような活動をしていったら良いねんとかいう、いろんな迷いがあります。そのメンバーの中でいろんな話をするんですが、どうしたらええのかわからないと。せやから中には、もう辞めたいという人がやっぱり出てきてるんですね、実際に先程言ったように、完全にボランティア活動であれば、辞めれば辞めれるよというような話も私、ちょっとしたんですが、ただ辞めるだけでは脳が無いと言いますか、どういうふう to 今後ね、活動を継続していくかということのを先にやっぱり考える必要があるというふうには思います。

ですから、先程言った、全国的にも会員数がどんどん減って行って、衰退している中でね、安堵町の行政として、これを継続するために何をすれば良いのか、というところがまず一つあります。私がお願いしたいのは、従来、安堵町の行政としてこの保護女性会と一緒に活動する接点が無かったように見受けられるんですけども、今後、行政としてそれに携わっていく、あるいはまた関係を持っていくということになればね、どこか担当の誰々まで行かなくても、どこかの担当が窓口になってですね、例えば1年に1回ぐらい、安堵町としての会合を持つよ、とか、いろんな施策というのをね、考えながら継続を図っていくべきだとは思うんですけども、そういったことで安堵町として今後どのように考えていっておられるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） 更生保護の制度を担っていくボランティア団体として、先程言いましたそのBBS会というようなものも新しくできております。この更生保護女性会につきましては、その地域において犯罪の予防活動でありますとか、そういう更生保護の啓発活動でありますとか、そういった活動をしていただいております。それに、どのように行政がまた一緒に携わっていくのかという御質問だと思いますけれども、安堵町の中で、社会福祉協議会の方が一次的な直接の窓口になるかな、というふう to 考えております。

先程、会員さんの方が、自分らが一体何をしていたら良いのか、ちょっとそういう戸惑いも持っておられるというようなことも、お話を聞きましたので、一緒にですね、まずは自分たちがどういう組織で、どういう活動をしていくのが一番求められているのかと、そういったところから、まず研修なりしていったって活動をちょっと活発にしていけたらな、というふうに考えております。

是非ちょっと職員の方も一緒に活動をさせていただけるような仕組みを作っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、お話しいただいたように、とりあえず行政としても関わっていただいて、今後ですね、やはり先程も言いましたように最低限、現状、今の会員数をやっぱり確保しながらね、実際の活動をする。特に、先程から言っているのは、生駒郡としてのね、基盤はありながら、安堵町独自で何かできるかと言ったら、なかなかやっぱりできないというようなところが実際にはあるんですよ。せやけど行政が関わってくれることによって安堵町として、また生駒郡から見たらちょっと違うこともできるんじゃないか、というようなところもありますから、要は行政がいかに関連するか、関係してくるかというところが大事になってくると思いますので、今後ともよろしく願います。

以上で、保護女性会の分については終わります。

議長（森田 瞳） はい。

これ、今の話の続きなんですけども、部長が報告していても、社会福祉協議会の中の団体の中で今後考えていくというような答弁をされておる中で、行政の中で包含しながら考えていこうというのは、ちょっとおかしい、私は、ように思うんです。現実に社会福祉協議会は行政の一端じゃないというのは確かですのでね。だから社会福祉協議会で考えていこうと、取り上げていこうとするのであれば、社会福祉協議会で取り上げていったらええけども、行政の一部の中での団体ということの考え方は、私はおかしいと思うんですけども、部長、どの辺の考え。

町長（西本安博） はい。

議長（森田 瞳） はい。町長。手挙げていただいて。

町長（西本安博） 私よく更生保護のメンバーと、私の部屋にも来られますし、いろんなお話をします。で、何を望んでおられるかと言ったら、まずどこを頼りにして行ったらいいのか、ということなんで、これは私は社会福祉協議会をまず窓口やということは、もう申し上げております。片や、私も社会福祉協議会の会長でございますので、局長には、非常に悩んでおられるので、他地区の、生駒郡内でも他町の更生保護女性会がどんな活動をしておられるのか、これはやはり自分が聞いてきて話をするんじゃなく、一緒に聞いてもらわんことには、あかんど。それから県組織等でも一度、全国的にはどんな活動をしておられるのかという、頼んで、一度そういう意味での学習もさせていただいたらどうやと。その段取りをせえ。ということはごく最近ですけども、指導もしております。

ですから、何をしたら良いのかわからんというのは、ちょっとそのレベルでは、もう少し上にならなりたいな、と思いますので、いろんな事例なんかも、これから一緒に学習をするような機会を段取りさせていただいたら、これは社会福祉協議会として、まず段取りをさせていただいたらと思っております。そのことは局長にも指示をしておりますので、動かしていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（森田 瞳） 町長ありがとうございます。

松田議員このね、更生保護女性会というのやけど、保護司会自体が統括してる事務局が無いんですよ、町の中では無いんです。副町長そういうことですよ。保護司会、安堵町で7人、8人おられますけども、それは安堵町のどの部分の中で行政の中でやってるかと言ったら、どこもないんですよ。

そういうことで私ちょっと副町長から教わったことがあるんですけども、その辺の見解でよろしいですな、副町長。

副町長（堀口善友） はい。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

副町長（堀口善友） 自席から失礼します。御存知のように、関係する課としては住民課、社会福祉協議会が当たってきます。と言いますのは、住民課の方にとっては、その保護司候補者の人的な要素、過去に犯罪歴がないとか、破産宣告を受けてないとか、そういう調べが来るのが住民

課でございますので、行政側としては住民課が関係課。

あと、社会福祉協議会としましては、社会福祉団体育成という目的で補助金を保護司会の方にいただいております。そういった意味合いで、お金の流れから考えれば、社会福祉協議会が関係福祉団体というふうになっているところでございます。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。ありがとうございます。

松田議員、そういうところのポジションであるらしいので、またよろしく願いいたします。

そんでよろしいですか。

1 番（松田 勝） はい。結構です。

議長（森田 瞳） そしたら、続きまして「安堵町南北道路の早期開通と安全対策について」、御答弁願います。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。事業部長。

（吉村事業部長 登壇）

事業部長（吉村良昭） 事業部 吉村でございます。それでは、松田議員の御質問にお答えいたします。

まず、安堵町南北線（県道大和郡山広陵線）についてでございますが、令和4年度におきまして、南北線の延伸につきましては、県の調査路線となりまして現在、用地買収、工事施工に関して、現地調査等を行っております。

また、JRによる踏切拡幅工事が進められておりますが、近年のコロナ禍による世界的な情勢により施工に必要な材料の確保ができなく、やむを得ず工事の中止をしておりましたけども、11月末から工事を着工すると伺っております。

次に、ローソン横の横断歩道の整備についてでございますが、以前にも回答いたしましたが、ローソン横の交差点の南側横断歩道の設置につきましては、道路横断者が多くあるにも関わらず、横断歩道が設置されていないのを確認いたしまして、県と協議を行っておりますので、今後も引き続き県に要望してまいります。

次に、南北線の歩道を自転車が通行することについてでございますが、道路での交通安全を定めた道路交通法によりますと、歩道のある道路では、自転車は車道を通行しないといけません。歩道を通行すると通行区分違反となります。

しかしながら、一定の条件下では例外として歩道を通行することが認められております。現在の南北線が、そのような条件に該当するかを道路管理者である奈良県に判断いただき、安全対策を講じるように要望したいと思います。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、回答をいただきました11月末からの工事着工ということでありましてけれども、これは一部の工事着工ということですかね。どの部分でしょうか。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

事業部長（吉村良昭） 自席より失礼いたします。踏切の拡幅工事の着工となります。含めて周囲の道路整備も同時に行われると聞いております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 斑鳩側については土地の買収の方もまだ計画には上ってないんですかね。で、私がいろいろ心配するのは、できたら早期開通ということで、何とか努力すべきだとは思いますが、土地の買収計画がいつぐらいに終わって、完全に道路が開通するまでにあと何年ぐらいかかるのか、というのが、全然わかってないんですか。なんぼかわかってます？

議長（森田 瞳） 担当の課長でよろしいですか。

1 番（松田 勝） はい。

議長（森田 瞳） はい。池田課長お願いします。

まちづくり推進課（池田佳永） 自席から失礼いたします。まちづくり推進課長の池田でございます。

よろしく申し上げます。南北線の延伸の件につきまして、現在、先程も部長から答弁をさせていただきましたが、県の調査路線という形で今、認定されております。調査路線とは、現状のまず把握を行い、施工を行うのにどういった手法ができるか、もしくはどういった内容が必要であるかというのを調査する段階だと聞いております。

その調査路線での決定を経て、実際の用地買収及び工事着工ですね、という形の、入る予定だと聞いておりますので、まずは今年度、調査路線として調査を行い、その決定をもって来年度から新規事業として行ってもらえるよう、町の方からも要望している段階でございます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 調査路線ということで理解はしましたけれども、できるだけね、早期開通を目指すためには、土地買収を含めて、これ調査路線の場合はまだ土地買収の話はできないんですかね。

まちづくり推進課（池田佳永） はい。

議長（森田 瞳） はい。課長。

まちづくり推進課（池田佳永） まず調査路線という、現状の本当の調査ですね、を行うだけです。今、県の事業のシステムといたしまして、新規路線という形で認定を行う場合、まず調査路線という形で調査を行います。それは県の方での、地元市町村も協力し合っただけの調査という形を行います。その調査路線の結果を経て事業認定となりますので、用地買収は事業認定されてからという手順が今、奈良県の方で、道路整備という手順の中に決まっておるようですので、その手順を今、経てやっていってもらっております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 私がね、一番心配しておったのは、以前にもね、あそこまで道路がいつの間にかストップ掛かって、何もできなくなったということがあったので、できるだけうまくね、早くできるのであれば、調査路線でありながら、何か先に進めるんかな、という一つの案も持ってたんですけども、それは無理だということは理解しました。それはそれで、引き続いてですね、早期開通のために町としてまた努力をしていただくということをお願いしておきます。

ただですね、この開通はいつかというところは不鮮明ですけども、開通前にね、やはり問題解決しておかなければならないのではないかというのが2点ございます。それは先程も申しましたように、一つはローソン横の横断歩道の設置、これと、二つ目はですね、歩道を自転車が通過していつ、脇道から出てくる車と接触しかけると。今のところ接触はないようですけども。せやけど目の前を自転車が通り過ぎますから、非常に今、住民の方が一番心配しておられるのは、車に乗ってあそこへ出るのが大変やというような状況です。

そういうことからですね、いろいろ私も今までの経緯を調査したんですが、元々あの道路を作る時に横断歩道は付けようと思ってたんですよ、どうも。用地買収をするところで1か所だけクリンチに陥ってどうも県と地権者の間でうまく話が噛み合わずに、極端に言ったら県はそれを放棄してね、作ったと。私から言わせればね。本当はもっとしっかりと頑張ればええんやな、要は県が。そうでしょ。ですからほんまは県がもっと頑張って用地買収さえしておけば今、こんな話にならない。ですから私から見れば、県の怠慢やというふうには理解しておりますけども、それは町とは関係ありませんけれども、そういうふうには私は考えています。

私、地権者の方とお話をさせていただいて、いずれにしてもああいう状況ですので、土地は譲ってもいいよという地権者の方のお話ですから、当然この件についてもですね、町から県の方にちょっとお話をさせていただいてね、地権者はこういう気持ちですよと、なんとかそこをきれいにしたいということですから、それは県の方の、あとは努力次第というようになりますから、町の方からその旨ですね、連絡をしていただく、あるいは要望をしていただくということをお願いしておきます。

あとはですね、自転車の件。私も何回か経験をしとるんですが、元々あそこは車道に出るのが難しいぐらいですねん、実際には。衝突事故は今年も出てますけれども、その手前が歩道なんですね、だから車道に出て車を確認する前に、歩道に出る前に自転車が通過するかの確認を

取る必要があるんですが、なかなか人間というのは車を先に見にいきたがりますから、なかなか自転車までわからないというような状況です。ですから多分、住民の苦情と言いますか、要望が強くなってきたんじゃないか。特にローソンができてからが非常にやっぱり多いと。

というのは私も、この前もちょっと見てたんですが、ローソンから東に出て大体、南に下るんですね。ところが歩道が広いから、車道に出ずにそのまま行かれます。で、一つ目の角が一番危ないんですね。それと北へ行かれる方は、ローソンを出て横断歩道をそのまま行って、歩道をずっと行かれるというような格好にほとんどなってる訳です。

ですから例えば、自転車があそこへ乗り入れが難しくなるような措置、例えばポールを立てるとか、それか車から見てカーブミラーで歩行者、自転車がわかるようにするとか、いろんな工夫をしながらですね、何か対策を立てる必要があるかと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

議長（森田 瞳） はい。そしたら池田課長。

まちづくり推進課（池田佳永） はい。自席より失礼いたします。先程の部長の答弁にもあるように、一定条件下では例外として歩道を走ってもいいという状況があるのも事実です。ただし、県道管理を行う郡山土木の方へ確認をしたところ、南北線に関しては歩道を走っては、本来はダメですというような状況ではあると思います。

そうなった場合、当然、規制という範囲での話にもなってくると思いますので、自転車が歩道を通れないような安全対策と、今後の方針を警察の方とも協議して、取り締まるという点においては、なかなか難しいとは思いますが、安全に車と自転車が走行できるような形で、何らかの対策を講じていただけませんか、という相談はさせていただいております。

ちなみに、他府県等では警察のホームページ等で、自転車が歩道を走ってはダメですと、そういう啓発を載せている所もあるような状況でございます。一応、大きく書いてありますのは、自転車は軽車両扱いです、ということですので当然、道路交通法に則って罰則・罰金がございます。自転車で走行される方もマナー守っていただいて、道路管理者と協力し合って安全に通行できるようになれば良いと、町の方も考えておりますので、県道の歩道に関しましては先程申したとおり、県の方での安全対策と警察との協議ですね、を一度していただけたらと、今後も要望していきたいと思っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先程、私も申しましたように、やっぱり具体的なね、案を提示しながら、できれば良いとは思いますが、ですから具体的な案を出そうとすれば、安堵町やったら安堵町自身はその現場に行ってね、どうしたら防げるかというのをやっぱり、県に言う前に、ちょっとやっぱり調査ぐらいは、してもどうかなというふうには思いますから。

通行される方というのはね、限定はされると思うんですよ。ですからある程度何かやれば、防げる可能性が大きくなりますから、できるだけ早急にね、そういった対策を含めて、そして県への要望、是非お願いしたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） これで松田議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、6 番 森田裕康議員の一般質問を許します。

6 番（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田議員。

（森田議員 登壇）

6 番（森田裕康） 6 番 森田裕康です。「通学路の改善」について、御質問します。

私が西和警察署安堵駐在所勤務中は、小学校への危険な通学路を見守り隊・交通安全協会安堵分会のボランティアの意見を参考に、行政及び警察と合同で点検を実施してまいりました。

私が一番危険と感じ、要望してきましたが未だに改善されていない場所があります。それは、安堵交番から北に100メートルぐらいの、交番と下池の間の町道です。この場所は、町内の通学路の中でも児童生徒が一番多く利用しており、道幅は3.6メートル、その西側は幅2メートル、深さ1.3メートルの水路となっています。水路と道路にはガードレールが設置されていますが、西側の田んぼへの2か所の橋（幅2メートル）はガードレールが切れています。

水路は通常時でありますと水深は10センチメートルぐらいですが、雨量が増えますと下池から多量の水が放流され、流れが速くなり非常に危険な状態となります。現在まで児童生徒が

水路に流される事故は発生していませんが、帽子や傘が流されたことがあり、発生が予想されます。

当時から、東安堵の水利組合に「水路に蓋はできないですか」と問い合わせたところ「田んぼの水は水路に流すだけで蓋をしても差し支えない。役場から要請があれば協力させていただきます」との返事をいただいています。全国的に危険な通学路の点検は行われておりますが、事故が起きてからの対応が大半です。現在異常気象で多量の降雨がいつ起きても不思議ではありません。

現在、財政再建を実施している中でお金のいることですが、不幸な事故が発生する前に、水路に蓋をする等の安全対策ができないか伺います。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。「通学路の改善」について、答弁を求めます。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辻井教育次長。

（辻井教育次長 登壇）

教育次長（辻井弘至） 教育委員会の辻井です。どうぞよろしく申し上げます。森田議員の質問にお答えいたします。

安堵交番から北にかけての道路ですが、幅員も狭く、また、幅・深さもある水路もあり危険であることは通学路合同点検でも指摘を受けている箇所の一つであると承知しております。

そのため、対策といたしまして白線とグリーンベルトの塗り替えや、道路と用水路の境界に視界誘導用標識の設置を行い、また、登下校時の見守り強化も図っているところでございます。

議員仰せの、水路に蓋をしての安全対策についてですが、地元水利組合も協力していただける姿勢とのことなので、子供の安全上好ましいことと考えられ、再度地元の方々に協力依頼をさせていただきたいと考えております。

また、今年度におきましても通学路合同点検を関係者・関係団体の協力を得、10月に実施を行い、点検の結果につきましては、奈良県通学路等安全対策推進協議会及び安堵町通学路安全推進会議の方々の御意見を頂戴しながら対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

6番（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田議員。

6番（森田裕康） これまではですね、町の職員の方にお問い合わせをしに行きますと、できない理由しか答えてもらってなかった訳です。ですから、先に、先に、水利組合の方々とお話をしたり、田んぼの所有者の方々とお話をしたりして協力をお願いしていたところです。

今後、実現に向けて努力していただけると期待してよろしいですか。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辻井次長。

教育次長（辻井弘至） 自席より失礼いたします。当然、通学路合同点検で指摘のあった箇所がございますので、時期とか明確に今、申し述べることはできませんが、児童生徒の安全確保のためには前向きに努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

6番（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田議員。

6番（森田裕康） ありがとうございます。期待しております。お金の要ることですし、いろんなこともあると思いますので、いついつまでにと期限を切らせていただくことは無いと思いますけど、一日も早い改善がされることをお願いします。

これも町長が目指しておられる「安全・安心なまちづくり」のためにも、やはり成果が見える通学路点検をこれからも実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

議長（森田 瞳） ちょっと森田議員、そのままです。

6番（森田裕康） はい。

議長（森田 瞳） これ、教育委員会に通学路の関係で今、答弁していただいておりますけども、これ参考的に、町道の中での改善になってきますので、その辺の課長、答弁があれば一緒にお答えしておいてください。

協議してないの？

教育次長（辻井弘至） 失礼いたします。この10月にまた今年度の合同点検を実施するにあたりましては、都市整備部の課長とも何か所かの道路について、点検に行くというふうなことで協議をさせていただいて、再度、交番から下池の間の、今年度につきましても点検をさせていただき、今、答弁させていただいたように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

6番（森田裕康） はい。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

6番（森田裕康） 町の方で前向きに考えていただけるということなので、本当に一日も早い、実現に向けた努力をしていただきたいと思います。これで皆さん、子供が安心して通学させることができますので。よろしくお願いします。

以上です。

議長（森田 瞳） これで森田裕康議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 只今、1時55分でございます。

2時5分、約10分、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時55分）

再 開（午後2時07分）

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き、再開します。

7番 浅野議員の一般質問を許します。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

7番（浅野 勉） 議席番号7番 浅野勉でございます。本日の質問事項。「第5次安堵町総合計画の具体的な施策の推進について」、質問の要旨。地方創生の実現や人口減少対策の一手段として「タウンプロモーション（まちおこし企画）」が、多くの自治体で取り組まれています。

西本町政が、第4期目を迎え『小さくてもキラリ光る活力あふれるまち あんど』という新たな政策目標を掲げられました。その実現に向けた「タウンプロモーション」に関連する以下6項目の答弁を求めます。

①安堵町の知名度向上に向けた施策。②情報交流人口の拡大に向けた施策。③交流人口の増加に向けた施策。④定住人口の増加に向けた施策。⑤「タウンプライド（誇り・愛着）」に向けた施策。⑥協働人口の確保及び拡大について。

以上6項目について、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（森田 瞳） 「第5次安堵町総合計画の具体的な施策の推進について」、以上1件です。これについて答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） 総務部 富井でございます。それでは、浅野議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、令和4年度から、前計画を引き継ぎ、さらに発展させることを目指し

て「小さくてもキラリ光る活力あふれるまち あんど」を将来像に掲げた、第5次安堵町総合計画・第2期総合戦略の策定をいたしました。その将来像に向けた取組として①の、安堵町の知名度向上に向けた施策でございますが、観光資源が多くない中、民間による宿泊施設「うぶすなの郷TOMIMOTO」が開業し、安堵町文化観光館「四弁花」と、周辺駐車場を整備して、文化財の案内板の設置を進め、歴史・文化観光ゾーンの強化を図りました。

また、コロナ禍ではありますが、安堵町歴史民俗資料館での「灯芯保存会」、あるいは「安堵町観光ボランティアの会」等が主催する体験会やウォーキング等を通じて、本町の歴史を来訪者に広く周知・普及しております。自治体が自主的にPRすることも大切でございますが、魅力あるものを発信すれば、様々な人の手で自治体が行うPRの何倍もの効果、速さで、自然と拡散され広まっていきますので、いかに魅力あるものを創出できるか、地域の方々とともに連携をしながら、地域の魅力づくりのため、従来ある資源の付加価値を高めて、知名度向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

②の、情報交流人口の拡大に向けた施策でございますが、情報化時代の到来により地域外の人にインターネット等を通じて地域の情報を提供する事例が増えていることは、承知しております。当町では、インターネット等を活用した情報交流に係る取組を積極的には行っていることは現状では無い状態ですが、情報化社会がますます進むことから、他の自治体の事例も参考にしていきたいと考えております。

③番目の、交流人口増加に向けた施策でございます。定住人口が減少傾向にある今、観光客や地域への滞在者といった、交流人口を拡大させることで人口減少による影響を緩和させ、地域に活力をもたらすことは大事なことだと認識しております。本町においても、地域の資源を最大限に活用し、また、新たな地域の魅力づくりを行い、交流人口の増加に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

④の、定住人口の増加に向けた施策でございますが、本町ではこれまで固定資産税の減免制度、または転入・転居世帯家賃補助制度等を行ってまいりました。しかしながら、全国的に少子高齢化による人口減少に歯止めが掛からない状況であり、本町も例外ではございません。

こうした中、コロナ禍により、都市部から地域へ移住する方が増加し、人々のライフスタイルも変化してまいりました。そのような状況もあり、今後は、移住希望者が本町に魅力を感じ、できるだけ多くの移住が実現できるよう情報発信を行うとともに、定住を促進するための制度等を活用して進めてまいりたいと考えております。

⑤の、タウンプライドについてでございますが、本町は古から受け継がれてきた伝統文化や美しい自然景観、地域資源を生かしながら、次世代に伝え、今後も継続的な発展が期待できる、我がまちに生まれて良かった、住んで良かったと思ってもらえるよう、着実にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

⑥の、協働人口の確保及び拡大についてでございますが、まちの発展には協働人口の確保・拡大が必要不可欠であることは承知をしております。まずは、地域コミュニティの組織力の強化を図り、住民一人ひとりがまちづくりに参加できますように、住民の主体的な活動を拡充し、まちづくりに対する意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。今後も引き続き、協働人口の確保に向けた取組について、検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 一応、総論についてお答えいただきました。では各論に向けて御質問を申し上げます。①安堵町の知名度向上に向けた施策についてですが、まず、歴史文化観光ゾーンの施設整備がなされ、町内外から交流の場の環境が整備された、との答弁がございました。各施設は、その後、平常時には地域の住民交流にも活用され、また、非常時には防災の拠点として運用される設備があると聞いております。

現在、危機管理室主催の、町内各地における公民館及び集会所での防災訓練が開催され、年度内の開催が予定をされておりますが、新しい施設の防災訓練は計画されているか伺います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。コロナ禍でございますので、各施設について訓練等は今、計画をしておりますが、東安堵については「四弁花」でさせていただきたい、そして、あつみ台については「なでしこ」で訓練をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） それでは、各施設に防火管理者の委嘱をされておられるか伺います。設置です。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 基本的には、各施設に防火管理者の設置をさせていただいていること
ございます。異動等により担当が代わる分については、順次変更の方をさせていただいて、届をし
ているところでございます。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 先程の答弁の中に、情報発信のためにデジタル活用にも取り組むというお話があ
りました。現在、学校では教科書等にQRコードを導入し、参考情報を入手・活用しています。
今後は観光パンフレットや、公共施設の表示にQRコードを導入し、スマートフォンで読み取
りながら観光客に散策してもらえようような施策を提案いたしますが、いかがですか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 情報発信の一つとしまして「えーまち安堵メール」の実施をしております。

これについては、緊急には、色々な情報をお送りしますが、町の催しなり、お知らせにもこれ
を活用しているところでございます。これの登録等についても、もちろんQRコード、それか
ら防災関係のアプリなりを活用していただくお知らせにも、QRコードにより入手していただ
くようにおすすめをしているところでございます。

今後もQRコードについては、大変便利でございますので、それによって容易に情報提供が
できるように考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今そのQRコードにつきまして、もう実施されているということ、本当にありがたく感じております。もし今後できることでしたら、そのQRコードの中に日本語と英語の表記があれば、子供達も実際にその場所に行って英語表記等を学ぶこともできますし、外国の方にもそれでまた観光等に活用していただければ良いかなと思っております。

まず、ハンドブック無しでもスマートフォンさえ持てば、そういうふうには地域の観光に散策できるということもできますので、またそういう御検討もよろしくお願ひしたいなと思います。

それと、もう一つの提案なんですけども、町内にも大型のQRコード、そういう看板を作っただけだと、車に乗っていても、そのQRコードを取ることで解説がどんどん出てきます。そういうことにもまたQRコードを活用していただいたらありがたいなと思ひましたので、提案したんですけども、そういうまた今後の計画はいかがでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） また近隣の市町村の情報も得ながら、まちの案内等についてQRコードが容易に活用できるようであれば、また進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 続きまして、また質問に移ります。平成28年は、町政30周年事業として、また、数年後の31年に、明治150年記念事業として安堵町が輩出した偉人の紹介事業が大きく取り上げられました。今村文吾氏は、日本の夜明けの時代に活躍した文化人で、医学者・儒学者であり、今村勤三氏は、奈良県の再設置に私財を投げうって尽力され、政治・実業の世界で大活躍をされました。勤三氏の四男、今村荒男氏は、当時、不治の病であった結核の撲滅に努力された医学者・教育者でした。また、荒男氏の生涯の友であった富本憲吉は、近代陶芸の巨匠であり、人間国宝第一号に認定、その後、文化勲章を受章されました。

安堵町の誇りとして、今後も本町の偉人紹介活動の発信を継続されていかれるのか、お伺いいたします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 議員御承知のとおり、富本憲吉氏をはじめとしました本町の偉人につきましては、これまでも多く取り上げ、そして紹介をしまいいりました。

県内はもとより県外へも情報発信を行い、偉人による安堵町の知名度向上に繋げてきたところでもございます。これからも引き続き、今まで以上に安堵町に関心を持っていただき、来訪者が増えるように、引き続き知名度向上に向けて、偉人の紹介をしまいいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今の、偉人に関連してですけども、特に11月4日は奈良県独立の日、1887年、明治20年に起こった歴史上の事実です。過日、小村県会議員にこのことについて相談とお願いをしております。今後、町としても、町内外に向けた発信をよろしくお願ひしたいと思っております。

特にこの11月4日なんかは、文化祭の時に町長さんの方からもお声掛かりがあり、今日は11月4日、というお話がありました。やはり町民としてもこの記念日をまた大事にして取り組んでいただきたいなと思って、この①の質問は終わります。

続きまして②、情報交流人口の拡大に向けた施策ですけども、情報交流人口とは、国土交通省が提唱する概念です。情報発信を町内在住者だけでなく、町外の登録者等への情報発信も必要になります。今後、情報交流人口の拡大に向けての取組について伺います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 先程もお伝えをしましたが「えーまち安堵メール」、これにつきましてもQRコードで町内外のどなたでも登録ができるようになっております。これにつきましては、すでにさせていただいておりますが、また良い手法については近隣の市町村の状況も見ながら、さらなる容易な情報発信、それから入手可能な、皆様方が安易に入手していただいて、容易に入手していただいて御利用いただけるようなものがあれば、活用していきたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 現在、「えーまち安堵 安心メール」により防犯・防災に関連する情報発信がなされ、ありがたく感じております。今後は安堵町の行事やイベント内容等の発信も、この「えーまち安堵 安心メール」による、また発信をお願いいたしたいと思うのですが、その件については、いかがでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 先程も御紹介をさせていただきましたが、この「えーまち安堵メール」ですが、防災の、緊急の時にももちろん、警報発令の時等もすぐに発信をしておりますが、通常のまちの情報も発信をしているところでございます。町でのイベント等にも、それから選挙、そういうことについても順次発信をしているものでございますので、引き続き発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） でしたらまたその情報発信の方、お世話を掛けますけどもよろしくお願ひしたい
と思います。

③の方に移らせていただきます。交流人口の増加に向けた施策について。多くの自治体が、
交流人口とは主に観光客の誘致と捉える傾向があると言われますが、交流人口とは本町に通勤・
通学、こども園も含みます。買い物、文化活動、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャーと
内容を問わないのが一般敵とされています。最近はスポーツ関連の行事で、周辺地域住民と相
互の移動活動も増え、交流の場が増えつつあります。先程も、他の議員の方からも、この内容
については触れられておられました。

まず、迎える側として本町の公的施設のトイレが改修されたことは、大きな環境整備に繋が
ったと考えております。ありがとうございます。

それでは、安堵町の地域資源を生かした、新しいお土産品の開発について伺います。あれば、
ということで。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 安堵町独自で作っている物ではございませんが、風呂敷については商工会で、
「大」、「小」でしたが、さらに「特大」という風呂敷の販売をしていただいております。

それから、民生委員の方々がお作りをいただきました「かるた」でございますが、これにつ
いても9月1日から商工会で発売可能と聞いております。

そしてまた、ふるさと納税の礼品として、いろいろな町内の事業所から御相談がまいてお
りまして、例えば、布団でございますが、羽毛布団をふるさと納税として出してみたいという
ようなお話、そして町内で、はちみつを製造してふるさと納税の礼品にされてみたいという
ような御相談もまいておりますので、できるだけ早い時期に商品化が進むように、一緒に協力
してまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） その、ふるさとかるたですけども、議員会で全て、全員に渡るように今回、購入

しようということで、御協力させていただきました。我々もこれを見ながら、またこの安堵町のことを勉強してまいりたいと考えております。

それともう1点ですけども、過去に灯芯のまちで賑わった伝統産業の光が、風前の灯火状態にあると私自身は考えます。先日の老人会のサロン活動で、皆さんは御存知だと思いますけども、灯部の「たんころ」、灯芯を灯す「たんころ」があります。「たんころ」を私、購入しまして、挿入した灯芯に点火をいたしました。その会場は少し薄暗かったんですけども、薄暗かった部屋が灯火で明るくなり、参加者の顔が浮かび上がった時、ワーッとという大きな歓声が上がりました。その後、灯火についての話題を広げることができました。

やはりこういう安堵町の、安堵町でしかない独自の物を皆さん方も使えるということ、使用方法をもっと詳しく書いていただければありがたいなと思って、一応ここで紹介はしたんですけども。使用例等の展示、こういうふうに使うんだということをね、実際の展示場に置いていただければ、買いに行った人も、ああ、こういう使い方をしてはる。時代劇の中で、昨日も鎌倉殿の13人に出てたんですけども、ああいうのがやっぱり使えるという、そういうことも。これを使って、こういう灯火ができるんだということも教えていただく展示があれば良いかなと思いました。

やはり私たちの、この灯芯というのは伝灯です。伝える灯なんです。それをね、また地域の人々また住民さんに広げていただいたらありがたいかなと思って紹介を申し上げました。

続きまして、定住人口の増加に向けた施策に移らせていただきます。定住人口とは本町で生活をしている人と定義をできます。定住人口の中には住民登録せずに一時だけ滞在する滞人口があり、例を挙げれば、下宿中の大学生等の実態もございます。現在住んでおられる既存住民に加えて、地域外の潜在住民にも政策等を発信されることが大切と思います。

周辺地域との交流や情報交換がさらに必要と考えます。今、説明があったんですけども、今後どのようにまた検討されているか、ということもよろしくお願ひしたいと思います。それをどういうふうに検討されますかお伺ひします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 周辺の地域の方の交流も含めてということでございますので、各施設で御利用いただいている皆様も、町内の方もおられますが、地域周辺から来られている学生の皆様、それからチームが、町内だけでなく地域でグループを組んでおられる皆様が、それぞれに活動もしていただいております。その中から交流も進んでいると思います。

また、練習試合または公式試合等で安堵町にお越しにいただいている交流もございますので、そういった中からそれぞれの、住民の皆様の、住民間でその情報をまた発信していただける、これが一番の情報が進むことかなと考えておりますので、情報発信のメディアでも必要ではございますが、人と人の情報交流、これが一番の大事なことかなと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 続いて⑤のタウンプライド。誇りとか愛着について質問を申し上げます。先程、部長の方から出されました、住んで良かったと言える、まちに対する誇りや愛着をまた今後伸ばしていこうというお話もございました。町内各地で人的交流、近所付き合いがスムーズに進んでいる時、生活安心感が生まれます。コロナ禍の中、地域の絆を深める声掛け活動への、行政の御支援もよろしくお願ひしたいと思います。

次に紹介いたしますのは、ある学校の地域学習の取組です。子供達とともに自分たちの住んでいるまちをどういうふうにやっていけば良いかというキャッチフレーズを考えていきました。その中で出た言葉は、まず「このまちが好きだから」を使おうと。子供達が「このまちが好きだから」、そして「このまちで育つから」という、そういうキャッチフレーズを作って、いろんなプレゼンテーションをしてくれました。私達、大人にとりましても「このまちが好きだから」、「このまちで暮らすから」という、そういうふうな一つのキャッチフレーズがあれば、安堵町って良かったなと考えています。

私は安堵町に来てもう50年過ぎております。本当に安堵で良かったと今も考えておりますので、やはりそういうふうに、これが好きだという、そういう気持ちをもっと増やしてもらえるように、また行政の御支援等よろしくお願ひしたいなと考えています。

続いて⑥番、協働人口の確保及び拡大について。協働人口とは当該地域の発展のために、一緒に地域づくりをする住民のことであります。実際にその地域に住んでいなくても、地域を支えてくれる支持者も含まれます。先程、部長の方からも随分と町外の方も支えてもらっているというお話がありました。協働人口には、ふるさと納税やクラウドファンディングの参加者が該当します。最近のふるさと納税の現況や傾向についてお伺ひいたします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 令和3年度のふるさと納税の状況でございますが、納付件数は85件、そして納付額というのは4,500万円程でございます。令和2年に比べましては減額となっておりますが、これについては、好評でございます小川精機さんのエンジン部品が、なかなか海外から入ってこないための生産減というふうに把握をしております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） でしたらその、ふるさと納税の実際の活用方法についてお伺いいたします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） ええの？ふるさと納税、税務課長してもうたらどう？ええのか。

7番（浅野 勉） 答えられる所で。

議長（森田 瞳） 部長と、こればかりしてても。課長とそれいっぺんしてもらえや。

ふるさと納税について税務課長からちょっと御答弁いただけますか。

税務課長（勝井 顯） 自席から失礼いたします。安堵町へのふるさと納税の件は、数字的にはわからないんですけども、安堵町からふるさと納税をされている方もおられるので、差し引きすると出て行く方が。数字的にはちょっと今、わからないんですけども、安堵町から他市町村にされる方が多いという状況は把握しているところです。

以上です。

議長（森田 瞳） それでよろしいですか。

7番（浅野 勉） はい。よろしいです。

7番（浅野 勉） はい。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 急なご答弁ありがとうございました。今後とも、まちおこしのため、安堵町の人的資源の発掘とさらなる交流活動の活性化に向けて新しい施策の展開をお願いし、本日の質問を終わります。

議長（森田 瞳） 浅野議員、ちょっといろいろ質問、結構なんですけどもね、我々の議会の今日は一般質問なんですよ。質問をどしどし投げかけていただいて、「ありがとうございます」、「ご苦労さんでございます」、これは質問じゃないでしょ。しっかりその辺のことは、質問をしていただきたい。時間を設けておりますので。以後よろしく願いいたします。

議長（森田 瞳） 続けます。

次に3番 近藤議員の一般質問を許します。

3番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

（近藤議員 登壇）

3番（近藤晃一） 議席番号3番 近藤でございます。二つ、質問をさせていただきたいと思います。

まず一つです。「南海トラフ地震発生時の町の対応・考え方について」、お伺いします。100年から150年の周期で発生する南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する可能性が非常に高いと言われております。発生しますと奈良も震度5強以上の揺れが予想され、大きな被害が出ると思われれます。また、それとともにライフラインが寸断されて復旧に、非常に困難であるということが予想されます。その対応につきまして、避難所、ライフラインの確保等についてお伺いします。

2点目でございます。「災害時における支援協定について」、でございます。現在、安堵町に建設中の大型物流倉庫は、施設の堅牢性、非常時にも車両がアクセスしやすいランプウェイ、

事業継続性（BCP）を考慮した設備・仕様というふうを考えられます。特に、屋上には太陽光パネルが敷き詰められ大きな発電能力があり、災害時にいち早く自家発電での電力が利用できると思われまます。災害時に必要なものが全て揃った施設との災害時の避難所としての契約、電気の供給源等としての災害時の支援協定を締結する計画はあるのかと。

この2点について伺います。

以上です。お願いいたします。

議長（森田 瞳） はじめに、「南海トラフ地震発生時の町の対応・考え方について」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） 総務部 富井でございます。それでは近藤議員の御質問にお答えをいたします。

南海トラフ巨大地震等については、「安堵町地域防災計画」、「安堵町業務継続計画（BCP）【大規模災害編】」及び策定予定の「安堵町受援計画【人的応援受入れ編】」に基づき対応していきます。

避難所につきましては、町が指定している避難所の被災状況を確認し、「安堵町避難所運営マニュアル」に従い避難所開設を行ってまいります。また、医療救急・救護所等の設置については、県・医療機関と連携協力しながら被災者救護を行ってまいります。

ライフラインにつきましては、「地域防災計画」に基づき、ライフライン施設災害応急対策を実施いたします。上水道は、災害状況により復旧措置をし、断水に至る場合には給水車による運搬給水の他に、備蓄品や協定による物資供給により給水対応をしております。電気、ガス及び電話は、各事業者または各関係機関と連携協力しながら、応急対策に努めるとともに、避難所における電気に関しましては、発電機及び投光器並びに自動車会社との協定による給電可能車両の貸与を受けまして、これを駆使しながら対応してまいります。

以上でございます。

3番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

3番（近藤晃一） ありがとうございます。今、お聞きした内容でございますけれども、まず避難所につきましては、安堵町の避難所マニュアルに従い設営するという御説明でございました。8月号の広報紙、この中に、指定避難所及び指定避難場所の一覧表ということで、災害時の指定場所そして自主避難が可能な指定場所ということで書かれております。

自主避難が可能な場所といたしましては、各公民館それから自治会館、これが町の広報紙の中に載っている訳でございますけれども、非常に各公民館とも、耐震設計がなされていない、あるいは非常に築年数が経過して老朽・劣化が見られると、こういうことが実際としてある訳ですけれども、避難場所として、町としてこの広報に載せる以上、こういうことに対して町としての、どういう対策、対応を考えられておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。指定避難場所となっている場所につきましては、地域の公民館が多く指定をさせていただいておるところでございますが、その公民館については、未耐震の建物になっていることが多いと今、御発言がありましたが、この公民館等につきましては、平常時から使用していただくということで、平常時にも懸念されることから、できましたら、宝くじの社会貢献広報事業として一般財団法人の自治総合センターが実施をしております「コミュニティ助成事業」を活用いただくように御案内をしたり、それから「災害関連業務委託金」として毎年、地域の皆様に補助金をお渡ししているところから活用いただく、そういったことで対応をお願いしているところでございます。

以上でございます。

3番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

3番（近藤晃一） 御説明いただきましたように、宝くじの「コミュニティ助成事業」、これを使わせていただくということが主流だということでございますけれども、やはり非常にこういう助成金

につきましては申請が非常に沢山あるんじゃないかというふうに思われますし、助成金を待つて着工に掛かる、あるいは改築するというのは非常に難しい訳でございますので、今後につきましては、町民の安全と安心を守るためにも、町として耐震工事等に助成金も考えていただければ非常にありがたいというふうに思いますので、一考いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ライフラインの確保でございますけれども、御説明では、上水道は給水車でやります。それから電気、ガス、電話につきましては関係機関と連携してやると。電気につきましては発電機を設置して、自動車会社との連携によります給電可能な車両を置いていく。というふうに聞いておりますけれども、車両は何台貸し出されるのか、そしてその給電能力はどれぐらいあるのか、ということも不明でございますけれども、恐らく一般家庭向けの電力の賄いが主流の車両だと認識いたします。大きな避難所ではモバイルバッテリーの充電とか、そういうことに限られてくるのかなと思う訳です。また、その車が放電、全部使い切った時に次の充電をどうするのかという問題も残ってまいります。

こういうことを考えますと、大規模な災害が発生した場合には非常に心もとないな、というふうな思いが感じられます。

それから、安堵町の「地域防災計画」によりますと、電力を復旧する場合には、その被害状況をまず把握する、そしてその被害状況を把握して、その状況でありますとか復旧の見込み、これらを町民の皆さんに広報する、そしてその後、資材を確保して工事に掛かると、そういう形で復旧していくというふうに書かれておりますけれども、非常に混乱が生じている中で、そして正確な情報が入ってこない、こんな中で非常にこの計画、「地域防災計画」を実施するのは非常に困難なことも多いと思います。これらにつきまして当初の、増井議員のお話の中では、BCPにつきましてもまだ、訓練を実施されていないということですし、「地域防災計画」につきましても、具体的な訓練内容をどのように考えておられるのか、あるいは実施される予定があるのか、この辺もちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

議長（森田 瞳） この、今おっしゃってございました近藤議員の質問について、できたら一番近い、常日頃携わっていただいている、危機管理室 吉田課長の方で今の方の質問に対して何か答弁ございませんか。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 危機管理室の吉田でございます。只今の近藤議員の御質問にお答えいたします。

安堵町におきましては各種計画、「地域防災計画」をはじめ「BCP」等の計画を立てておりますが、こちらの方の実効性を確保するためには、先程の答弁でも述べたように訓練とか教育、職員に対する実施が重要なとは考えております。

実際に災害が発生した場合に、こういった書かれている事項がスムーズに実行できるかというのは、あるんですけども、職員の皆も混乱する事態になってくると思います。その中で、何を基に、ということであれば、まず計画を立てて、何をしていかなあかん、というのをまず定めていかせていただいております。それをより実効性を高めていくために今後、防災計画や、こういった事業継続計画を基に、職員の皆さんに教育・研修できるような訓練を今後、企画してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

3番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

3番（近藤晃一） ありがとうございます。今、おっしゃいましたように、本当に災害が起こりますと大混乱が起こる、そして正確な情報が入ってこない、おまけに職員の皆さん方が被災者であると、こういう中で活動する訳ですので、しっかりと計画どおりに実施できるように訓練等を重ねて、そしてその計画の中に遺漏がないかどうか、しっかりと確認していただきたいということで、お願いいたします。

これで一つ目の質問は終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。続いていただきまして、「災害時における支援協定について」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） それでは「災害時における支援協定について」、という近藤議員の御質問についてお答えをいたします。

議員仰せのとおり、安堵町内で鉄骨造4階建ての大型物流倉庫が建設をされており、地震や水害にも強く、設備・仕様も十分な建物と認識をしております。

岡崎の開発地区への着工に際しまして、相手側から本町に災害時における支援協力の申し出もいただいております。本町も、住民の方の緊急避難場所として非常に適した建物と考えており、また、避難場所だけでなく、電気の供給を含めた、その他の支援ができないかを相手側と協議してまいりたいと考えているところでございます。

なお、建設中であるため、一定の時期が来ましたら具体的に協定を進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

3番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

3番（近藤晃一） 今、御説明されましたように、計画はあるということでございます。そしてまた、今、建設中であるから一定時間が来たら、要は完成したら、竣工したら、稼働したらということとで答弁いただいたと思いますけれども、やはり災害時に必要な屋上のパネル、これが今、皆、御存知だと思いますけれども、ほぼほぼ完成、8割程度の建物が建っております。その屋上全てに太陽光パネルが貼られる訳ですので、非常に大きな発電がありますし、それを給電することによって避難所でありますとか、いろんな所に使うことができると思いますので、是非、協定を一刻も早く進めていただきたい、というふうに思いますので、その方向につきまして何か具体的なことがあればお伺いしたいと思いますけれども。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。屋上の太陽光パネルにつきましては、ネット等でも承知をしております。ただ、このパネルにつきましては売電のみという設備と聞き及んでおり、その場合につきましては、基本的には電力供給・提供というのは非常に難しいとも聞いております。

ただ、同時に自己発電の装置も備えておられることから、電力供給については実現可能な別の方法をまた協議をしてまいりたいと考えております。

議員仰せのように、早急にやはり協議しながら進めてまいることをございますので、安堵町としても努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

3番（近藤晃一） 今おっしゃいましたように、一刻も早くやっていただくというのが思いでございます。また、なぜ早くするのか、ということでございますけれども、やはり完成しましてから、いろんな給電のことで、電気を貰うことで交渉したとしても、もうすでに施設等が固まっているという、仕様どおりに仕上がった後で、仕様変更するとなれば非常に費用も掛かりますし、向こうも、できないこともあろうかと思えます。やはり今の段階であれば仕様変更も可能な場合もあると思われまますので、早い時期での、まだ完成するまでの時期での交渉を始めていただいて、そして実施するのは、まだまだ先でも結構ですけれども、やはりお互いの中身をしっかりと確認して、結果が出やすいような形でお願いしたい、ということでございますので、よろしくお願いいいたします。

それから、今の建設中の電気の供給につきましては、こういう形でお願いした訳ですけども、建設中の物流倉庫につきましては、施設が非常に堅牢である、そして車両のアクセスも良い、それから事業の継続性も考えられた設備である、そして仕様になっているということから、避難所としても非常に最適かというふうに思われます。高さもありますし、耐震も全てしっかりできている、そして電気もあると、こういう災害時の必要な物が全て揃っておりますので、これも同時に、早い時期での交渉をお願いしたいと思えますけども、大丈夫でしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 建物等も含めまして、何を支援していただけるか、支援の範囲そしていろいろな内容につきまして、できるだけ早い時期に、こちらの方も要望を出させていただきながら協議を進めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

3番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

3番（近藤晃一） ありがとうございます。一刻も早いことで、やっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

また、この物流倉庫の支援契約でございますけれども、事例でございますけれども、この近隣ではシンガポールの物流施設の大手、グローバル・ロジスティック・プロパティーズという企業が吹田市と支援協定を結ばれております。それから不動産の所有・運営・開発これのリーディング・グローバル企業であります、プロロジスという企業におきましては2022年の4月に大阪市と支援協定を結ばれております。なお、同社は京田辺市、千葉市、兵庫県の猪名川町、それから埼玉県川島町、神奈川県座間市、こういった所ともすでに結ばれておる訳でございますので、大阪に非常に、有効事例が近くにあるということでございますので、そこへのヒアリング等も重ねて早期に実のある契約を結んでいただけたらと思いますので、その辺をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） はい。それでは、これで近藤議員の質問を終えます。

議長（森田瞳） 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

次の本会議は9月16日、午前10時開会でございます。

本日は、これでもって散会をいたします。

お疲れさまでした。

散 会

午後 3時08分
